

平成 22 年 8 月 27 日

上田市長 母 袋 創 一 様

上田市行財政改革推進委員会
会長 宮 沢 俊 行



第二期集中改革プランの策定に向けて（提言書）

上田市では、民間の経営理念や経営手法を取り入れ、効率的・効果的で、成果を重視した「行政経営」への転換を図ること、また、市民協働によるまちづくりを推進することなどを目的として、平成 19 年 3 月に当委員会の答申に基づき「第一次 上田市行財政改革大綱」を策定しました。合わせて、迅速で実効性のある改革を目指した重点取組事項として「集中改革プラン」（平成 19 年度から平成 21 年度まで）を策定し、平成 21 年度までの工程表を定めて集中的な改革に取り組んでいただきました。

当委員会では、この集中改革プランの目標達成状況について、各担当課からの報告に基づき、具体的な成果が上がっているか、また、安易な計画変更により目標達成としていないかなどの視点から検証しました。

その結果、全 94 項目中、目標達成は 67 項目、未だ達成と見なせないものは 27 項目と判断しました。

行革大綱の基本方針である「生活者起点」に基づく「地域経営への転換」、自己決定・自己責任の基で進める「行政経営への転換」を目指すためには、不断の、そして、継続的な行財政改革の取り組みが必要です。

集中改革プランは、3 年間の取組期間が終了しましたが、第一次上田市行財政改革大綱の計画期間の残期間である、平成 23 年度末までの約 1 年半における行財政改革を推進するに当たり、目標達成項目のうち 9 項目、未達成項目のうち 13 項目の合計 22 項目について、引き続き重点取組項目として継続的な取り組みが必要と判断しました。

よって、次のとおり、第二期の集中改革プランを策定し、行財政改革を推進されますよう提言します。

- 1 第二期集中改革プランについて 別添のとおり

- 2 第二期集中改革プラン策定の基本方針
 - (1) 目標達成項目のうち、継続の必要性及び目標をステップアップして取り組む必要があると判断される項目については、引き続き行動計画に掲載する。

 - (2) 目標未達成項目については、達成できなかった原因を明確にした上で、今後の取組内容を検討し行動計画に掲載する。

 - (3) 目標未達成項目のうち、行革大綱以外で明確な取組方針を全庁的に定め取り組んでいる項目(収納対策等)については、行動計画に掲載しない。

- 3 取組期間 平成22年度から平成23年度まで

- 4 添付資料 第一期集中改革プラン進捗状況

上田市行財政改革推進委員会委員名簿（委員は五十音順）

役 職	氏 名
会 長	宮 沢 俊 行
副 会 長	鬼 頭 寿
委 員	斉 藤 ゆり子
委 員	櫻 井 久 恵
委 員	塩 入 肇
委 員	武 井 純 雄
委 員	南 雲 典 子
委 員	西 沢 宗 夫
委 員	半 田 大 介
委 員	堀 内 理 恵
委 員	三 井 秀 雄
委 員	宮 下 千 元
委 員	森 田 小百合

審議経過

月 日	会 議	会 議 内 容
平成 22 年 4 月 30 日	第 1 回委員会	集中改革プランの進捗状況について
平成 22 年 5 月 28 日	第 2 回委員会	集中改革プランの進捗状況について
平成 22 年 6 月 29 日	第 3 回委員会	集中改革プランの進捗状況について
平成 22 年 7 月 30 日	第 4 回委員会	第二期集中改革プランについて
平成 22 年 8 月 27 日	第 5 回委員会	提言書提出

第一次 上田市行財政改革大綱

「第二期 集中改革プラン」について

(実施年度：平成 22 年度から平成 23 年度まで)

平成 22 年 8 月

上田市行財政改革推進委員会

重点取組事項及び集中改革プラン

1 行政改革

(1) 市民協働の推進

市民、自治会、NPO等の多様な主体と市が役割を分担し連携した市民協働による公共的サービスの提供に転換し、より個性豊かで魅力あるまちづくり、地域づくりを進め、市民満足度の高い地域経営を推進する。

ア 市民協働指針の制定

市民と市が協働してまちづくりを進めて行く上での基本となる理念や市民・議会・行政の役割と責任などについて定めた「自治基本条例(仮称)」の制定後に、「市民協働指針」を策定する。

イ 広報・広聴の新しい仕組みづくり

市民生活に密接した重要な行政情報と、まちづくり活動の推進に役立つ地域情報を整理し分かりやすく発信・共有することにより、市民への行政サービスの質的向上と「市民協働による個性ある地域づくり」を実現するため、「情報プラザ」の仕組みづくりに取り組む。なお、早期実現が重要であることから、「出来ることから実行」し、その後継続的に改善を行い、内容の充実を図る。

ウ パブリックコメントの制度化

「自治基本条例(仮称)」の制定後に、市の基本的な政策や計画等を決定・策定するにあたり、市民の多様な意見を反映する機会を確保する「パブリックコメント」*の方針と制度化を図る。

*パブリックコメント/市民からの意見の概要及びそれに対する市の考え方並びに意見の反映結果とその理由について公開する。

エ 財政的な市民協働の仕組みづくり

市政に対する関心を高め、財政的にも市民の参加と協力を得ながらまちづくりを推進するために、住民参加型市場公募地方債を発行する。

オ 地域協議会の役割の発揮

地域内分権を推進するため、地域協議会の多様な住民意見を集約・統合する機能を充実し、地域住民による自律的運用を促進する。

【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
ア 市民協働指針の制定 【政策企画局】	市民協働指針の制定	
	平成 22 年度	平成 23 年度
	・自治基本条例の制定 (平成 23 年 4 月 1 日施行)	・自治基本条例の周知、啓発 ・市民協働指針の検討

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
イ 広報・広聴の新しい仕組みづくり 【総務部】	地域の情報と行政情報の双方の情報が共有され活用できる「情報プラザ」の仕組みづくり	
	平成 22 年度	平成 23 年度
	・庁内連絡会議の設置 ・広報データの一元化 ・行政チャンネルの愛称募集 ・メールマガジン配信システムの開発	メールマガジンの配信

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
ウ パブリックコメントの制度化 【政策企画局・全庁】	パブリックコメントの制度化	
	平成 22 年度	平成 23 年度
	・自治基本条例の制定 (平成 23 年 4 月 1 日施行)	自治基本条例に基づく、方向性の決定

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
エ 財政的な市民協働の仕組みづくり 【財政部】	住民参加型市場公募地方債の発行	
	平成 22 年度	平成 23 年度
	発行に向けた調査研究	発行

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
オ 地域協議会の役割の発揮 【政策企画局】	地域協議会の運営方法の検討と定着化	
	平成 22 年度	平成 23 年度
	・運営方針の検証と評価 ・地域内分権推進施策の見直しとの調整 ・地域協議会運営方法の検討	地域協議会機能の充実

(2) 意識改革

職員の意識が変わらなければ、行政経営の視点に立った新たな仕組みも機能せず、十分な効果が期待できない。このため、職員一人ひとりが、市民満足度の向上を図るために顧客志向や成果志向への意識改革を継続的に進めるとともに、政策立案能力とマネジメント能力の向上を図る。

ア 人事評価制度の充実

人事評価制度を充実させ、上司との話し合い、評価結果のフィードバック等のプロセス等を重視し、人事異動、昇任、給与（勤勉手当等）等へ反映させる中で、職員の意欲や能力を高め、人材の育成を図る。

また、職員の目標管理制度については、職員の意欲や能力を高め、仕事の質・量を向上させるため、人事評価制度に結果を反映させるための業績評価制度へと見直す。

【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
ア 人事評価制度の充実 【総務部】	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を人事異動、昇任、給与（勤勉手当等）等へ反映する制度を確立する。 ・目標管理制度における職員個々の目標達成度を、人事評価の業績評価に反映させる。 	
	平成 22 年度	平成 23 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・評価者間の整合性、統一性を高める。 ・業績評価に資する目標設定方法の検討 ・目標管理制度における評価者の関与及び業績評価に反映させる方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価者間の整合性、統一性を高める。 ・目標管理制度を業績評価に反映させる人事評価制度の周知及び評価結果の検証

(3) 組織改革

組織改革の実施にあたっては、分権型組織（フラット）、簡素な組織（シンプル）、柔軟な組織（フレキシブル）を目指し、経営資源である人材の適正な管理と有効活用を図り、地域内分権と庁内分権を推進する。

ア 定員管理の適正化

合併協議の中で187人の削減（平成17年4月1日と平成27年4月1日を比較）が示されている。

これを踏まえ、平成19年度に策定した「定員適正化計画」に基づく定員の適正化に取り組む。

【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
ア 定員管理の適正化 【総務部】 【起点】 平成17年4月1日 定員管理調査対象職員数 1,334人	定員適正化計画に基づき、正規職員数を35人削減 （定員管理調査の職員数で平成22年4月1日1,249人と平成24年4月1日1,214人を比較して） 【終点】 平成27年4月1日 定員管理調査対象職員数1,147人(H17.4.1に対して187人削減)	
	平成22年度	平成23年度
	平成23年4月1日 定員管理1,231人 単年度：18人削減 累計：H17.4.1から103人削減	平成24年4月1日 定員管理1,214人 単年度：17人削減 累計：H17.4.1から120人削減

(4) 仕事改革

行政評価制度等の手法を活用した事務・事業のゼロベースからの見直し、民間活力の導入などにより、市民満足度の向上と事務・事業の効率化、省力化、迅速化を図り、行政経営へ転換した分権型社会にふさわしい「行政システム」を構築する。

ア 民間活力の活用による保育園の民営化

現在の公共的サービスの提供における官と民の役割分担のあり方を見直し、市民等との協働を基本とした効率的で効果的な地域経営を実現するとともに、行政経営の基盤を強化するため、市民の合意形成に努めながら民間活力の積極的な導入を進める。

保育園については、「民間活力導入指針」及び「上田市保育等運営計画」を基本とし、保育園の統廃合と民営化を進める。

【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
ア 民間活力の活用による保育園の民営化	保育園の統廃合の実施と、民営化の具体的な計画を策定	
【こども未来部】	平成 22 年度	平成 23 年度
	保育所の適正配置について、公立保育園等運営計画を策定する。	公立保育園等運営計画に基づき、園の統廃合を進める。

2 財政改革

三位一体の改革や歳出・歳入一体改革の進展による厳しい財政状況を踏まえ、今後の主要な政策課題である、次世代育成支援対策、産業振興、循環型社会の形成、男女共同参画社会の形成、市民協働の推進などに財源を集中配分することを目的に(選択と集中)予算編成の仕組みを改革し、あわせて、財政の健全化と長期的な財政基盤の強化を図る。

(1) 予算編成の仕組みの改革

各部局の自主性・自立性を活かし、地域の特色や特性に配慮した庁内分権型・地域内分権型の予算編成や限られた財源を主要政策課題に重点的・集中的に配分することができる予算編成の仕組みに転換する。

【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
予算編成の仕組みの改革 【財政部】	庁内分権型・地域内分権型の予算編成の仕組みづくり	
	平成 22 年度	平成 23 年度
	地域予算の充実の検討	地域予算の充実

(2) 中期財政見通しの公開

予算、決算の公開に合わせ、中期的な財政見通しを市民に公開する。

ア 中期的な財政見通しの公開

【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
ア 中期的な財政見通しの公開 【財政部】	中期的な財政見通しを市民に公開する。	
	平成 22 年度	平成 23 年度
	公開の方法と内容の検討	方向性の決定

(3) 歳出削減と結果の公開

補助金等の整理合理化と施設経営健全化計画に沿った歳出の見直しを図る。

ア 補助金の整理合理化

イ 施設経営健全化計画の実施

【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
ア 補助金の整理合理化 【総務部・財政部・全庁】	運営費補助から事業費補助への移行、「提案公募型補助」への転換、終期設定等の内容を盛り込んだ、「補助金等の見直し基準」を策定し、補助金の整理合理化を進める。	
	平成22年度	平成23年度
	補助金等の見直し基準の策定	整理合理化の実施

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
イ 施設経営健全化計画の実施 【農政部・地域自治センター・教育委員会】	施設運営から「施設経営」に考え方を転換し、利用料をもって施設の経営経費を賄うため、経営健全化計画を実施する。	
	平成22年度	平成23年度
農林漁業体験実習館 (室賀温泉ささらの湯)	【目標値等】 ・利用者数 247,000人 ・利用料収入 79,000千円 ・支出全体 100,000千円	【目標値等】 ・利用者数 290,000人 ・利用料収入 87,000千円 ・支出全体 100,000千円
鹿教湯温泉国民宿舎 鹿月荘	【目標値等】 ・利用者数 14,321人 ・利用料収入 129,828千円 ・支出全体 127,644千円 ・人件費の抑制 正規職員2人減 人件費 36,451千円	【目標値等】 ・利用者数 14,392人 ・利用料収入 130,477千円 ・支出全体 127,644千円 ・人件費の抑制 正規職員1人減 人件費 35,029千円
鹿教湯温泉健康センター (クアハウスかけゆ)	【目標値等】 ・利用者数 21,500人 ・利用料収入 8,500千円 ・支出全体 32,000千円 ・光熱水費の削減 4,521千円	【目標値等】 ・利用者数 22,000人 ・利用料収入 8,600千円 ・支出全体 32,000千円 ・光熱水費の削減 4,350千円
真田温泉健康ランド ふれあいさなだ館	【目標値等】 ・利用者数 230,000人 ・利用料収入 118,000千円 ・支出全体 177,696千円	【目標値等】 ・利用者数 250,000人 ・利用料収入 122,000千円 ・支出全体 178,696千円

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
イ 施設経営健全化計画の実施 【農政部・地域自治センター・教育委員会】	施設運営から「施設経営」に考え方を転換し、利用料をもって施設の経営経費を賄うため、経営健全化計画を実施する。	
	平成 22 年度	平成 23 年度
武石温泉 うつくしの湯	【目標値等】 ・利用者数 104,500 人 ・利用料収入 46,000 千円 ・支出全体 115,000 千円 ・料理売上 24,800 千円	【目標値等】 ・利用者数 107,000 人 ・利用料収入 47,000 千円 ・支出全体 116,500 千円 ・料理売上 25,000 千円
岳の湯温泉 雲溪荘	【目標値等】 ・利用者数 9,790 人 ・利用料金 79,000 千円 ・支出全体 87,000 千円	【目標値等】 ・利用者数 10,220 人 ・利用料金 82,500 千円 ・支出全体 89,300 千円
武石番所ヶ原スキー場	【目標値等】 ・利用者数 83,700 人 ・利用料金 19,000 千円 ・支出全体 23,500 千円	【目標値等】 ・利用者数 88,100 人 ・利用料金 20,000 千円 ・支出全体 23,500 千円
上田室内プール (アクアプラザ)	【目標値等】 ・利用者数 183,000 人 ・利用料金 48,678 千円 ・支出全体 138,000 千円 ・老朽が著しいため、安定した運営及び経費節減につながる施設整備を検討する。	【目標値等】 ・利用者数 186,000 人 ・利用料金 49,476 千円 ・支出全体 138,000 千円 ・安定した運営及び経費節減につながる施設整備を検討する。

(4) 歳入確保

ア 体育施設使用料等の見直し

受益者負担の適正化と負担の公平を図るため、使用料等を統一する。

【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
ア 体育施設使用料等の見直し 【教育委員会事務局】	受益者負担の適正化と負担の公平を図るため、体育施設の使用料と減免基準を統一する。	
	平成 22 年度	平成 23 年度
	体育施設使用料等の統一に向けた検討	実施

(5) 公有財産の利活用促進

ア 建物の有効活用

合併・組織改正等によって生じた建物の空きスペースの有効活用を図る。

【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
ア 建物の有効活用 【財政部・各地域自治センター】	合併によって生じた建物の空きスペースの利用計画を策定し、有効活用を図る。	
	平成 22 年度	平成 23 年度
	庁舎の使用状況を調査	利用計画の策定と空きスペースの有効活用を実施

3 その他の改革

(1) 教育委員会事務局体制の改革

国の教育委員会改革の趣旨に基づき、事務局内の権限の見直しと市長部局との役割の再編を主眼とした改革を実施する。

【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
教育委員会事務局体制の改革	事務局内の権限の見直しとスポーツ、文化事業等の市長部局との役割の再編を主眼とした組織の見直しを行う。	
	平成 22 年度	平成 23 年度
	関連業務の見直しと方向性の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 方向性の決定 ・ 権限と組織の一部見直し

第一次上田市行財政改革大綱

第一期 集中改革プラン進捗状況

(実施年度：平成19年度から平成21年度まで)

1 行政改革	取組項目数	達成		未達成	
(1) 市民協働の推進	12	7	58.3%	5	41.7%
(2) 意識改革	6	4	66.7%	2	33.3%
(3) 組織改革	6	6	100.0%	0	0.0%
(4) 仕事改革	15	13	86.7%	2	13.3%
(5) 次世代育成支援の推進	2	2	100.0%	0	0.0%
(6) 循環型社会の形成	1	1	100.0%	0	0.0%
(7) 男女共同参画社会の形成	1	1	100.0%	0	0.0%
計	43	34	79.1%	9	20.9%

2 財政改革	取組項目数	達成		未達成	
(1) 予算編成の仕組みの改革	2	1	50.0%	1	50.0%
(2) 中長期財政見通しの公開と公会計制度の改革	2	1	50.0%	1	50.0%
(3) 歳出削減と結果の公開	12	11	91.7%	1	8.3%
(4) 歳入確保	17	6	35.3%	11	64.7%
(5) 公有財産の利活用促進と計画的な処分	3	2	66.7%	1	33.3%
(6) 議会費の見直し	1	1	100.0%	0	0.0%
(7) 上田地域広域連合負担金の見直し	1	1	100.0%	0	0.0%
計	38	23	60.5%	15	39.5%

3 その他の改革	取組項目数	達成		未達成	
(1) 地方公営企業の改革	9	7	77.8%	2	22.2%
(2) 収入役組織の改革	1	1	100.0%	0	0.0%
(3) 教育委員会事務局体制の改革	1	0	0.0%	1	100.0%
(4) 選挙管理委員会事務の改革	1	1	100.0%	0	0.0%
(5) 監査の充実	1	1	100.0%	0	0.0%
計	13	10	76.9%	3	23.1%

取組事項 総合計	取組項目数	達成		未達成	
	94	67	71.3%	27	28.7%

第一次 上田市行財政改革大綱

第一期 集中改革プラン

(実施年度:平成19年度から平成21年度まで)

【 目標達成項目:67 】

1 行政改革

平成21年度末 集中改革プラン進捗状況

(1) 市民協働の推進

評価： (計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課	
				19年度	20年度	21年度					
イ 広報・広聴の新しい仕組みづくり・市民満足度アンケートの実施	広報・広聴の組織・体制の整備	広報・広聴の組織・体制整備の検討	計画	実施				広報・広聴体制の強化、効率化を図るとともに、新たな仕組みによる広報活動に取り組んだ。	H19...ホームページ業務を秘書課に集約。自治会関係の広聴業務はまちづくり協働課を窓口とした。 H20...10月の行政チャンネル開局に伴い、専任の番組制作担当を配置し、番組内容の充実を図った。	秘書課	
			進捗	実施							
	市民満足度アンケートを定期的 に実施	市民満足度アンケート の検討	計画	制度設計	実施			平成21年度から、各部局の重点目標において活用を開始している。 3年に1度のサイクルで当アンケートを実施し、市政に反映させる予定。	H20 市民5,000人に郵送によるアンケート実施 (回答数1,964件、回収率39.5%)	行政改革推進室	
			進捗	制度設計	実施	重点目標に活用					
	工 財政的な市民協働の仕組みづくり	市民提案型の補助金制度の充実	旧市町制度の継続	計画	旧市町制度を継続 新制度の検討	新制度の実施	実施		地域のことは、地域を良く知る住民で組織する地域協議会が選考審査をすることにより、地域の魅力と価値を全市的に発信することができた。 また、財源となる地域振興事業基金の造成目的からも、効果的で有効な活用が図れた。 今後も、地域のやる気を助長し、地域力の向上を進めていく上でも、推進していく必要がある。	H19...新制度として「わがまち魅力アップ応援事業」を要綱化 H20...新市で造成した地域振興事業基金の運用益を財源に地域予算として位置づけ、地域協議会に選考審査機能を付与 20年度実績：申請70件 うち採択63件 H21...事業申込期間を改善。事業の周知、広報のため事例集を作成し発行	まちづくり協働課
				進捗	新制度の検討	新制度の実施	平成22年度事業の早期選考審査の実施 事例集の発行による周知、事業の充実				
オ 審議会の見直しと活性化	・既存の審議会の見直しによる統廃合 ・審議会委員の選定基準の見直し ・審議会の公開	指針の策定	計画	指針の見直し 活性化の検討・実施	実施			平成20年度に「審議会等附属機関の在り方等に関する基本指針」の審議会委員等の選定基準の見直しを実施。 審議会の公開を実施し、審議会等の透明性及び公正性を図った。	H19...選考基準として、女性登用率40%統一、公募委員年齢上限75歳以下を撤廃。 H20...平成21年度予算編成にあたり、形式的開催にとどまる審議会経費予算を見送る方針として実施。	行政改革推進室	
			進捗	指針の見直し 活性化の検討	実施	実施					
カ 自治会との役割分担と協働	自治会と市との役割分担の見直し	旧4市町村の自治会の 連合組織設立支援	計画	旧4市町村ごとの自治会と市のかかわり方の統一を検討・協議		統一		平成20年度に旧4市町村の自治会の統一を達成した。自治会は、市と協働でまちづくりを進める任意団体であり、共助の精神をもち自立した地縁組織として自主的な自治活動も行っていく。 今後も、市と自治会の役割を認識し、対等な立場で互いの連携と協力により円滑な関係を築いていく必要がある。	H19...毎月開催される自治会連合会役員会、臨時総会・定期総会において、事務局として自治連と市のかかわり方について協議し、統一を推進。 H20...旧4市町村自治会の統一化協議 H21...統一化完了	まちづくり協働課	
			進捗	自治会と市のかかわり方の統一について協議	統一完了						

(1) 市民協働の推進

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
キ 地域自治センターの役割の発揮	まちづくりの拠点としてのハード整備	まちづくりの拠点としてのハード整備の検討	計画				地域自治センター機能の一つとして、これからの地域づくりに必要な拠点を整備し、地域活動が活発に行われるよう継続的な検討と整備が必要である。活動拠点の効果的な利活用についても、今後更に住民意見を反映しながら見直ししていく必要がある。	H19...豊殿地域自治センターでは大規模改修に伴い、地縁団体やNPO等と情報交換や協働の活動拠点、まちづくりの拠点となる部屋を新設。 H20...拠点機能活用の仕組みを確立。 ・塩田地域自治センター：建替えに伴い住民意見を反映した拠点機能を備えた計画とした。 H21 ・川西地域自治センターと公民館との複合施設での建替え、及び城南公民館建替えに伴う活動拠点整備を検討し、整備建設については平成22年度実施計画に登載。 ・他の地域自治センター、公民館への活動拠点施設設置の検討を継続的に進めた。	まちづくり協働課	
			進捗	拠点整備(豊殿センター)	整備計画推進(塩田センター)	整備計画推進(川西及び城南センター)				
	地域予算と地域自治センター長の権限の検討による地域内分権の推進	地域予算と地域自治センター長の権限の検討による地域内分権の推進	計画	地域協議会を中心とした検討	一部実施		地域予算制度の導入により、地域協議会の意見を反映した地域自治センターの裁量を認め、直接要求により予算編成をする仕組みが効果的に活用された。今後は、地域振興事業基金の活用を含めた新たな仕組みを検討し、見直しを図っていく必要がある。	H19...新設した補助制度の審査機能を地域協議会の役割とするとともに、予算編成における各地域自治センターの裁量を認める仕組みづくりと基金を財源とした地域料による地域予算を導入。 H21...予算編成過程で地域予算制度の活用を図った。地域振興事業基金の活用について、地域協議会の意見を反映し効果的な活用を図った。	まちづくり協働課	
			進捗	地域協議会の役割の充実と地域予算の設定	地域予算執行 地域予算編成継続	地域予算執行。 地域振興事業基金の適正な活用。 地域予算制度の見直し、拡充の検討。				

(2) 意識改革

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
ア 人材育成基本計画の策定	人材育成基本計画を策定し、目指すべき職員像、ジョブ・ローテーション(経歴管理)の導入、総合職・専門職の複線型の人材育成などの人材育成の基本を示す。	制度の検討	計画	策定・周知・実施	実施		平成19年度に人材育成計画を策定し、自ら成長を目指すという計画の趣旨に沿った研修体系を構築してきた。今後も、市町村アカデミーや長野県職員研修センター等の派遣研修(公募研修)の活用、時宜にかなった特別研修の実施、職務遂行上必要とする知識、技能を自主的に修得しようとする職員を支援する「自主研修助成事業」の実施を継続し、職員の成長を促していく。	平成19年7月に「上田市人材育成基本計画」を策定。 H19...人事考課制度の改善、充実や計画に沿った各種研修の実施、自己啓発活動支援の仕組みづくり等を実施 H20...延べ3,800人の職員が研修を受講。特に長野大学連携研修、女性リーダー養成研修、OJT研修を新たに実施 H21...さわやか挨拶・接遇研修を新たに実施。パワーハラスメント研修等の特別研修を実施。	人材開発課	
			進捗	策定・周知・実施	実施	実施				
イ 職員提案制度の創設	職員提案制度により職場の活性化と職員の志気の高揚を図る	職員提案制度創設	計画	制度の見直し・周知・定着化			職員に対する制度の周知に努め定着化を図った。 今後は、提案件数の増加を目的とした取組を行う。	提案件数 ・H19 11件 ・H20 8件 ・H21 9件 定着化しつつあるが提案件数増加に向け制度の見直しや周知方法を検討	行政改革推進室	
			進捗	定着化						

(2) 意識改革

評価： (計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
オ 意識改革運動の展開	民間コンサルタントを積極的に活用して、市民第一主義、業務改革への全庁的な意識改革運動を展開	運動の進め方の検討	計画	接遇向上運動の展開	結果の検証 新たな運動の展開		平成21年度に実施した民間によるサービスモニタリング調査の結果を踏まえ、平成22年度から職員接遇研修等により市民サービス向上を図るための取組みを実施する。	H20...役所変えよう委員会による職員アンケートの実施及び市長へ提案書を提出 H21...あいさつ強調月間を設け、あいさつ運動を展開する。民間によるサービスモニタリング調査を実施し、職員によるサービスモニタリング調査を実施し、職員の接遇等の現状と問題点を把握した。 平成22年度から職員の接遇向上に向けた取組を開始する。	行政改革推進室 人材開発課	
				運動の進め方検討 役所変えよう委員会での検討	役所変えよう委員会による職員アンケート実施等	あいさつ強調月間を実施 ・サービスモニタリング調査を実施				
		BPRの研修へ参加	計画	BPRのリーダー養成と職員へのフィードバック			電子申請化の導入時より実施した「観光パンフレット送付申請」等、利用者の利便性や市民サービス向上の観点のみならず、「上田市災害メール登録更新」等、市の業務改善・効率化となる申請へと拡大を図った。 今後、第2ステップとなる、個人認証を必要とする高度な電子申請・届出サービスへの手続の拡大について引き続き検討する。	担当職員がBPR研修を受講。全庁的に対象業務の調査を行い、該当業務のプロセスの見直しを実施し、電子申請・届出サービスの導入・拡大に反映。 H20...業務プロセスの見直しにより、新たに12業務においてサービスの拡大を図った。 H21...申請事務の処理の簡略化、事務の効率化等により、新たに20業務においてサービスの拡大を図った。 個人認証を必要とする高度なサービス提供について検討していく。	行政改革推進室 情報推進課	
				電子申請導入にフィードバック						

(3) 組織改革

評価： (計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
ア 組織の見直し	組織の見直しの視点に立脚した組織づくり	市民の視点に立ててわかりやすく、かつ、市民満足度の向上が図れる組織 (まちづくりの基本を市民協働においた組織の見直し) 政策目標の実現や政策課題の解決に向け、効果的かつ効率的に事務・事業に対応できる組織 (次世代育成支援対策、企業立地企業誘致の促進、循環型社会の形成、収納対策に対応できる組織の見直し) 副市長制の導入に併せて、地域自治センター長・部長の責任と権限のもとに所管の人員、予算等の経営資源をマネジメントできる分権型組織 (副市長制導入に伴う分権型組織の検討、本庁の管理部門のスリム化に向けた組織の検討)	計画	一部実施			政策目標の実現に向けた組織づくりを中心に成果を上げているが、今後、地域内分権の進展に対応した組織づくりなどの課題もあるところであり、引き続き上記組織見直しの視点や行革委員会提言を踏まえ、市民サービスの向上や政策課題の解決等に適合した組織づくりに努める。	H19...まちづくり協働課、人権男女共同参画課、子ども未来部、子育て子育て支援課、農政課、森林整備課、建築指導課、建築課、学校教育課、地域自治センターに産業観光課を新設、収納担当指揮命令系統の統一化(収納管理センター新設) 等 H20...交流・文化施設建設準備室、契約課、相染閣、上下水道局に経営管理課・サービス課を新設 等 H21...産院建設準備室、雇用促進室を新設 等	行政管理課	
				一部実施						
				組織案づくり	一部実施					
			進捗	「こども未来部」「収納管理センター」の新設 等	政策企画局に「交流・文化施設建設準備室」の新設 等					

(3) 組織改革

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
イ 定員適正化計画の策定	行政評価制度の活用、民間活力の活用、情報化の推進を踏まえた、定員適正化計画の策定 正規職員数を80人(6.0%)削減(定員管理調査の職員数で平成17年4月1日1,334人と平成22年4月1日1,254人を比較して)	定員適正化計画の検討 【起点】 平成17年4月1日 定員管理調査対象職員数 1,334人 (参考) 総職員数1,529人 平成18年4月1日 定員管理 1,311人 単年度 23人 累計 23人	計画	定員適正化計画の策定、計画に基づく職員配置の見直し、削減				継続して定員適正化計画に掲げる各年度目標値の達成を目指す。	H19...定員適正化計画を策定	行政管理課
			計画	平成19年4月1日 定員管理 1,297人 単年度 14人 累計 37人	平成20年4月1日 定員管理 1,294人 単年度 3人 累計 40人	平成21年4月1日 定員管理 1,276人 単年度 18人 累計 58人 【終点】 平成22年4月1日 定員管理1,254人 単年度 22人 累計 80人 (参考) 総職員数1,431人 (累計 98人)				
			進捗	定員適正化計画の策定 平成19年4月1日 定員管理 1,293人 単年度 18人 累計 41人	平成20年4月1日 定員管理 1,281人 単年度 12人 累計 53人	平成21年4月1日 定員管理 1,257人 単年度 24人 累計 77人				
ウ 外郭団体の見直し	給与、職員数の見直し 事務・事業の見直しによる統廃合の検討	(財)上田市地域振興事業団、(社)丸子地域振興公社、(財)真田の郷振興公社、(社)武石開発公社の4団体の経営状況等の把握	計画	給与や職員数の見直し	実施	実施		県の合併認可手続等に数ヶ月程度要すると見込まれること、また、各公社の決算を10月時点で行い、新しい予算を組み、改めて決算を行うという煩雑な事務量を避けるため合併予定日を平成23年4月1日に変更、決定した。 平成22年度は、法的手続等、決定したスケジュールに沿って合併事務を進める。	H20...再編等基本方針(H22合併、H25新制度法人移行など)を決定し、21年度から具体的事務事業調整を進めることとした。 H21...合併日を平成23年4月1日を目標とするスケジュールと合併事務手続きを決定。	行政改革推進室
			計画変更	再編・整理の方向性を決定	再編・整理の準備	再編・整理の準備				
			進捗	給与見直し(上田・武石)	給与見直し(丸子・真田)	合併までのスケジュール、事務手続きを決定				
			進捗	管理運営状況把握、方向性決定に向けた体制等の検討	再編・整理の方向性決定					

(3) 組織改革

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
ウ 外郭団体の見直し		テレコム・ユー(株)経営状況等の把握 方向性の検討	計画	方向性の決定	準備	実施	平成20年度に今後の方針を決定したことから、関係する各セクションと具体的対応策について検討中。 今後も引き続き詳細に至る具体的対応策について協議を続ける。	H20...関係課による検討結果を踏まえ方針を決定。 今後は、決定された方向性に対し、関係する各セクションにおいて具体的対応策を検討する。	情報推進課	
			進捗	方向性(案)の決定	方向性の決定	決定事項を踏まえた対応策の検討				
		丸子温泉開発(株)の経営状況等の把握	計画	方向性の検討	方向性の決定	実施	丸子温泉開発(株)は、平成21年4月1日付でケアハウスを丸子地域振興公社に移管し、分湯管理業務に専念し安定した経営を目指す体制となった。 今後は、温泉利用料の未収金減等にも取組み経営基盤の安定化に努める。	H19...定款等を見直し取締役会に提言。 H20...指定管理者となっていたケアハウスの経営を21年度から取止め、温泉管理業務に特化することに決定。	丸子産業観光課	
			進捗	方向性の検討	方向性の決定	実施				

(4) 仕事改革

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
ア 行政評価制度の活用	行政評価制度の構築 行政評価制度を活用した事務・事業の再編・整理・廃止・統合を進めるとともに、塩田有線放送電話事業、上田市交通災害共済事業の廃止の検討を行う。	行政評価制度の活用	計画	制度を構築し、事業仕分けによる事業の見直しを実施	事業評価の実施		行政改革大綱や集中改革プランの具現化を目指し、民間活力導入指針を制定し、行政と民間の役割を見直す手法として事業仕分けを実施した。 今後は、内部の視点による事業仕分けから、市民参加による外部の視点を取り入れた事業仕分けへと発展させる。	H19 ・事業仕分けの制度構築 ・事業仕分け実施 104事務事業 H20...事業仕分け実施 81事務事業 H21...事業仕分け実施 21事務事業	行政改革推進室	
			進捗	事業仕分け実施	事業仕分け実施	事業仕分け実施				
		塩田有線放送電話事業のあり方の検討 検討機関として運営委員会を設置	計画	検討		方向性の決定	運営委員会による検討の結果、事業廃止の方針が出された。 現在は新市全体の行政情報伝達のあり方(方針)を検討中。方針決定後、加入者等へ方針の説明を実施していく。	H19...運営委員会を設置し検討を開始。加入者アンケートを実施。 H20...運営委員会による検討の結果、「事業廃止はやむを得ず、廃止年限は平成23年3月末が適当。廃止に伴う加入者への費用負担は求めない。」とする答申を得た。 H21 ~ 市全体の情報伝達のあり方を検討	塩田地域自治センター (塩田有線放送所)	
			進捗	制度の見直し・周知・定着化	方向性の決定	-				
		上田市交通災害共済事業のあり方の検討 上田市交通災害共済事業検討委員会設置要綱の制定	計画	検討委員会の設置 検討	検討	方向性の決定	平成19年度に検討委員会を設置し検討した結果、上田市交通災害共済事業を廃止し、平成22年度から「長野県交通災害共済組合」へ加入することを決定した。	H20...上田市交通災害共済事業を廃止し、平成22年度から「長野県交通災害共済組合」へ加入することを決定。	生活環境課	
			進捗	検討委員会の設置 検討	検討	方向性の決定				
イ 庁内の業務改革	電子申請・届出サービスの導入にあわせ、申請・届出書式の見直しをはじめとする業務プロセスの見直しを進め、最適化を図る。	BPRの研修の参加と職員のフィードバック	計画	申請・届出事務の見直し	対象事務の拡大		導入時より実施した「犬の死亡届・登録変更届」等、利用者の利便性の観点から、「上田市災害メール登録更新」等、電子申請化により、市の業務改善・効率化となる申請へと利用の拡大を図った。 今後は、個人認証を必要とする高度な電子申請・届出サービスへの手続拡大を検討する。	H19...観光パンフレットの送付受付等10項目について電子申請・届出サービスを導入。 H20...新たに12事業にサービス拡大 H21...新たに20事業にサービス拡大 個人認証を伴う業務への拡大を検討	情報推進課	
			進捗	見直し (10サービス導入)	対象事務の拡大 (新たに12業務)	対象事務の拡大 (新たに20業務)				

(4) 仕事改革

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課					
				19年度	20年度	21年度									
ウ 民間活力の活用	「民間活力導入指針」を策定し、指針に基づき業務や施設ごとに行政で行うか民間で行うかの事業仕分けを行い、保育園の民営化の検討、宿泊施設の民営化、指定管理者の見直しと直営施設への導入の拡大を進める。	「民間活力導入指針」内容の検討	計画	「民間活力導入指針」の策定 指針に基づく事業仕分けの実施	民間活力の導入		平成19年度に策定した「民間活力導入指針」の「民間にできることは民間に委ねる」を基本とし、事業仕分けを実施し、民間委託の拡大と指定管理者制度の導入を実施した。 今後事業仕分けを実施するとともに、市場化テスト、PFIについても検討する。	H19...民間活力導入指針策定指針に基づく事業仕分けを実施(指定管理者制度等による民間活力導入等の方針を決定) ・H19 事業仕分け実施 104事務事業 ・H20 事業仕分け実施 81事務事業 ・H21 事業仕分け実施 21事務事業	行政改革推進室						
			進捗	指針策定 事業仕分け実施	事業仕分けに基づく民間活力導入	事業仕分けに基づく民間活力導入									
		・宿泊施設(鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘、岳の湯温泉雲深荘)の状況把握	計画	宿泊施設の状況把握・民営化を含め検討	民営化を含め検討					平成20年度に経営健全化計画を作成し、利用者増を図るための施設等の改善、経費節減等の具体的な取組みを始めた。 平成21年度には、収支改善策として鹿月荘とクアハウスの一体的な経営を図るため指定管理を一本化した。 今後も経営健全化計画に基づき、各種改善を図る。	H19...行財政改革推進委員会での諮問審議の中で実態把握を行い、答申を受けて民営化等を検討。 H20...経営健全化計画策定 H21...上記計画に基づき改善策を実施	丸子産業観光課 武石産業観光課			
			進捗	施設の状況把握、民営化等を検討	経営健全化計画策定	計画に沿って実施									
		・指定管理者制度の活用	計画	指定管理者の見直しと導入施設の拡大									事業仕分けの手法により、指定管理者制度導入の施設拡大を図った。 今後は、市民サービス向上にむけた管理状況等のチェックの充実を図る。	H19...事業仕分けにおいて新規導入や利用料金制への見直し等の方針を決定。 H20～ 平成21年度新規導入とした市営駐車場の選定手続を進めた。 ・H20 指定管理者制度 全体で129施設 ・H21 指定管理者施設 全体で153施設	行政改革推進室
			進捗	事業仕分けにより導入施設拡大を検討 モニタリング評価着手	新規導入施設を含む選定手続等	新規導入施設を含む選定手続等									
	既存の民間委託の点検・見直し	既存民間委託の点検・見直し 平成19年度当初予算編成時に見直しを実施	計画	「民間活力導入指針」に基づく見直しをし、一部実施			事業仕分けの手法により、点検・見直しを実施した。 平成22年度以降も事業仕分けの手法等により見直し・点検を継続実施する。	H19～H21...民間活力導入と事務事業のあり方を主眼に事業仕分けを実施し、民間委託の見直し等を継続実施。 ・H19 27業務 ・H20 15業務 ・H21 5業務 計47業務	行政改革推進室						
			進捗	指針に基づく事業仕分けを実施	仕分け結果の推進 新たな事業仕分け	仕分け結果の推進 新たな事業仕分け									
	市営住宅の役割やあり方の検討 市営住宅の今後の役割やあり方、整備計画等を含めた「(仮称)市営住宅プラン」を策定し、より効率的、効果的な管理運営と良質な住環境整備を進める	市営住宅のあり方 (仮称)市営住宅プラン	計画	準備	調査・審議	審議・策定				上田市住宅プランとして策定された「上田市住宅マスタープラン」及び「上田市市営住宅ストック活用総合計画」に基づき、市営住宅の適正な管理や住戸の維持保全を進める。	H19...委員会設置準備 H20...策定委員会開催 2回 H21...策定委員会開催 5回 上田市住宅プラン策定	住宅課			
			進捗	準備	調査・審議	策定									

(4) 仕事改革

評価：(計画達成)・×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
工 情報化の推進	「情報化基本計画」(平成18年度策定予定)に基づく電子自治体の推進	電子申請・届出サービスの導入の準備	計画	一部実施	実施 (前年度実績の検証・サービス対象の拡大を検討)		導入時より実施した「観光パンフレット送付申請」等、利用者の利便性の観点からの利用から、「上田市災害メール登録更新」等、電子申請化により、市の業務改善・効率化となる申請へと利用の拡大を図った。今後、第2ステップとなる、個人認証を必要とする高度な電子申請・届出サービスへの手続の拡大について引き続き検討する。	H19...観光パンフレット送付等10項目の手続に導入し824件を処理 H20...ふるさと寄付金申込み等、新たに12項目の手続きを拡大。処理件数5,235件は県下最多 H21...上田市災害メール登録更新申請等20業務に手続きを拡大 個人認証を必要とする高度なサービスへの拡大を検討	情報推進課	
			進捗	10項目のサービス導入	新たに12項目導入	新たに20項目導入				
			計画変更	—	航空写真撮影、地形図・地番図整備					
	統合型GIS導入に向け業務プロセスを見直し、最適化を進める。	統合型GIS導入の検討(基本計画の策定)	計画	実施計画の策定			上田市統合型GIS基本計画に沿って、基図となる「地番図」「地形図」のデジタル整備においては計画どおり業務が遂行している。 また、整備された地図情報を全市で共有できる地図情報システムも構築し、計画の目的である、地図情報を利用した従来業務について可視化を行い、抜本的な業務改善を図るためのツールとして、今後更なる有効活用を図る。	H19...「地形図」「地番図」のデジタル整備に向け、20年度から3か年の整備計画策定。 H20...デジタル化整備に着手(市全域の航空写真撮影終了など) H21...「地番図」のデータ全域完成。「地形図」のデジタル整備完成。 H22...「地番図」の異動更新を実施し、事業完了となる予定。	情報推進課	
			計画変更	—	航空写真撮影、地形図・地番図整備					
			進捗	整備計画策定	航空写真撮影、地形図・地番図整備	基図のデジタル作成及び全市共有システムの構築				
汎用機器業務の見直し(システムダウンサイジング)	汎用機器業務の見直し(システムダウンサイジング)の一部実施	計画	実施			汎用機器業務の見直しについては、合併協議会で承認された「電算システム統合基本計画」に沿って計画どおり実施・完了し、今後各業務の安定稼働を図ると共に、新たなシステム構築・現行システム更新時には、業務の効率化・最適化を重視したシステム構築を図る。	H19...20年度までに、汎用機で運用していた全てのシステムのダウンサイジング化を図り、より効果的なオープンシステムに移行する計画策定。 H20...完全ダウンサイジング化完了	情報推進課		
		進捗	汎用4業務の見直し実施	完全ダウンサイジング化	システムの安定稼働					
オ 入札・契約制度改革	談合防止、競争性・透明性・公平性が確保されるような、一般競争入札及び郵便入札等の新たな入札制度の導入。	指名業者の入札後公表の実施	計画	平成19年度、20年度の業者の等級格付けの統一 条件付一般競争入札及び郵便入札の導入の検討と一部試行	条件付一般競争入札及び郵便入札の拡大実施	平成21年度、22年度の業者の等級格付けの統一 条件付一般競争入札及び郵便入札の拡大実施	工事の入札制度改革として、透明性・公平性及び不正防止の観点から事後審査型一般競争入札を試行導入し、本格実施をするに当たった。 また、低価格での過剰競争に対しては、最低制限価格制度を取り入れ、適正な価格での入札に導くことができた。 今後は落札結果等に留意し、適正な価格での発注に努める。また、H22年度から電子入札を取り入れる。初年度は40件程度実施予定であるが、順次拡大し入札参加者の事務の簡素化を図る。	H19...業者の統一格付実施。設計金額1,000万円以上の工事に一般競争入札を導入し試行。公告件数52件 H20...一般競争入札の対象金額を設計金額で土木工事800万円以上、建築工事900万円以上に拡大し100件に試行実施。失格基準価格及び最低制限価格の導入を決定し、業界代表者に説明。 H21...最低制限価格制度について業者対象の説明会実施し新制度試行。H22年度までの等級格付実施。H23年度から一般競争入札の本格実施を決定する。	契約課	
			進捗	業者等級格付けの全市統一 一般競争入札の導入・試行	一般競争入札対象金額の引下げ	21・22年度の業者等級格付を実施 一般競争入札は20年度と同内容で142件を実施				

(5) 次世代育成支援の推進

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
次世代育成支援の推進	次世代育成支援行動計画に基づく施策の推進	次世代育成支援行動計画の策定と計画に基づく施策の実施	計画	計画に基づき施策実施			次世代育成支援行動計画(前期計画)に基づき、概ね計画どおり事業が実施された。 次代を担う子どもたちが健やかに育ち、親が子育てに喜びを実感できるよう、後期行動計画に添いながら、一層の取り組みを進める必要がある。	H19...進捗状況の確認・施策の推進 H20...ひろは事業の拡充や子ども医療費給付金を制度化 H21 ・病児病後児保育の対象年齢の拡大や定員増、第3子保育料等軽減事業の拡充、要保護児童夜間支援事業を制度化 ・後期育成計画を策定	子育て・子育て支援課	
			進捗	計画に基づき施策実施	計画に基づき施策実施	計画に基づき施策実施				
	次世代育成支援を総合的に推進する体制の整備	次世代育成支援を総合的に推進するための体制整備の検討	計画	一部実施			こども未来部を設置したことにより、子どもと子育てに対する支援窓口が一本化され、次世代育成支援を総合的に推進する体制の整備につながられた。 核家族化の進行や父親の長時間労働に加え、近隣関係が希薄化する中で、子育ての負担感の軽減などすべての子育て家庭に対して子育て支援が求められていることから、次世代育成支援を推進するための関係課の連携強化(総合的に推進する体制の強化)をさらに進める。	H19...こども未来部を設置 ・子どもと子育て家庭に対する支援窓口が一本化され、相談体制の充実が図られるとともに、要保護児童対策や幼保小中連携など教育委員会との関わりが強化された。	子育て・子育て支援課	
			進捗	こども未来部を設置し、支援窓口を一本化						

(6) 循環型社会の形成

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
循環型社会の形成	環境基本条例の制定と環境基本計画の策定を行い、「循環型社会」への転換に向けた施策を実施	環境基本条例の制定 環境基本計画の検討	計画	環境基本計画の策定 計画に基づき施策実施	計画に基づき施策実施		・H20年3月に新生上田市の環境分野における最上位計画として、上田市環境基本計画を策定。 ・環境基本計画、バイオマスタウン構想、新エネルギービジョンに基づき地球温暖化防止やごみ減量化等の施策を今後更に推進。 ・環境審議会に取組状況を報告し、審議会の意見を施策に反映。	H19...環境基本条例制定 H20...環境基本計画策定 H21...基本計画に基づき新エネルギービジョンを策定、環境リポートを作成し取組状況を環境審議会へ報告、審議会の意見を踏まえ施策検討。	生活環境課	
			進捗	環境基本計画の策定	環境基本計画策定 施策実施	計画に基づき施策実施				

(7) 男女共同参画社会の形成

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
男女共同参画社会の形成	男女共同参画推進条例とこの条例に基づいて策定される男女共同参画計画により、計画的に男女共同参画社会の形成に向けた施策を実施する。	男女共同参画推進条例の制定 男女共同参画計画の策定	計画	男女共同参画計画の策定	計画に基づき施策実施 実施状況の公表		平成18年に制定した「上田市男女共同参画推進条例」の基本理念に沿い、総合的・計画的な男女共同参画の施策を定めた「上田市男女共同参画計画」に基づき、各種施策・事業を推進してきた。これにより、21年度男女共同参画推進事業者表彰では12事業者が対象となる等男女共同参画への市民の意識向上が図られ、一定の成果を上げることができた。 今後は、22年度実施予定の男女共同参画意識調査に基づき、次の男女共同参画計画を策定し、これに沿って施策・事業を進める予定である。	H18...上田市男女共同参画推進条例制定 H19...上田市男女共同参画計画策定 H20...計画に基づく147の施策、事業に全庁的な体制で取組み、実施状況を広報、HPで公表。 H21...市民フェスティバル・さんかく講座をはじめとする啓発事業や、男女共同参画推進の拠点としての「丸子地域センター北部事務所」の設置等を行った。実施状況は、広報うた(21年6月・8月)、ホームページ等で公表。	人権男女共同参画課	
			進捗	男女共同参画計画の策定	計画に基づき施策実施 実施状況を公表					

2 財政改革

(1) 予算編成の仕組みの改革

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
予算編成の仕組みの改革	総合計画の政策・施策体系に対応した予算編成の仕組みづくり	[平成19年度当初予算編成] 総合計画の政策・施策体系別に対応した予算編成の検討	計画	[平成20年度当初予算編成]	[平成21年度当初予算編成]	[平成22年度当初予算編成]	総合計画、実施計画から単年度予算編成への施策体系を念頭に、予算編成方針における重点分野の設定、予算編成に際しては重点分野や実施計画事業への重点的な財源配分を行うほか、事務事業を総合計画の政策・施策体系別に分類・集計した形の予算概要説明資料を作成・公表している。	予算編成方針において、行財政改革と並ぶ視点のひとつに位置付け、体系別予算額を集約	財政課	
				試行	実施					
			進捗	試行	実施	実施				

(2) 中長期財政見通しの公開と公会計制度の改革

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
イ 公会計制度の改革	貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を整備し、市民に公開する。	検討	計画	制度設計		実施	新公会計制度(総務省改定モデル)による普通会計ベース、連結ベースの財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)を作成し、ホームページ及び広報を通じ公表を実施した。	H19-20...新公会計制度(総務省改定モデル)の導入に向け制度設計 H21...H20年度決算統計事務に合せて公開実施	財政課	
				制度設計	制度設計	実施				
			進捗	制度設計	制度設計	実施				

(3) 歳出削減と結果の公開

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課			
				19年度	20年度	21年度							
ア 総人件費の削減	定員適正化計画に基づく職員の人件費の削減と人事院勧告に準じた給与構造改革により人件費の削減を図る。特殊勤務手当については、国、県、他市との比較・検討し、見直す。	定員の適正化による人件費の削減 人事院勧告に準じた給与構造改革による人件費の削減	計画				定員適正化計画を着実に実施し、人件費について給与勧告制度を基本とした適正化を図ってきた。 今後も同様に定員適正化と人件費の適正化を図っていく。	H19...定員適正化計画策定 一般会計正規職員人件費見込(退職手当除く) ・H19...正規職員前年対比18人減 170,000千円 ・H20...正規職員前年対比20人減 +25,000千円 (共済費の負担割合や時間外勤務手当の増による) ・H21...正規職員前年対比11人減 250,000千円(見込み)	人材開発課				
				進捗	定員適正化計画策定	定員適正化計画実施				定員適正化計画実施			
			計画	特殊勤務手当の見直し [H18.3.6(合併時)] 従来の27手当のうち15手当を廃止							市町村合併時に再編し、その後はその時々の特務手当を取り巻く情勢に応じた改正を行ってきた。 今後も、人事院勧告、地方公務員給与実態調査結果等と比較しながら、適正な手当の支給となるよう見当していく。	H20...長野県の対応や公立病院の全国的な動向を見ながら、産科スタッフの確保を図るため、金額の改定及び助産師等に対する手当を追加改正 H21...医療スタッフ不足対応への改定 ・新設2件(医師職務手当、待機手当) ・改正1件(緊急医療業務手当) ・廃止1件(研究手当)	人材開発課
				進捗	比較・検証を継続	医療業務手当改定				医療スタッフに係る手当を改定			
イ 上田市職員互助会事業の内容の見直しと市の助成金の縮減	他市等との比較・検討など、市民の理解を得られる事業内容に見直すとともに、市の助成金の縮減を図る	合併時に事業内容等の見直し実施	計画	事業内容の検討	助成金の削減		合併後、助成金について事業ごとに細分化して検証し、助成金額の縮減について取り組んできた。 今後は、社会情勢の変化に応じ、事業内容が会員ニーズに合致しているか、助成金が市民の理解を得られるものとなっているか検討していく。	助成金額の精査・縮減 事業ごとに精査し縮減を図った。 ・H19 前年度対比 563千円 ・H20 前年度対比 1,404千円 ・H21 前年度対比 3,505千円 計 5,472千円 H21当初予算 51,424千円 (うち助成金13,111千円 25.5%)	人材開発課				
				進捗	助成金額見直し	助成金額見直し				助成金額見直し			

(3) 歳出削減と結果の公開

評価: (計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
工 施設経営の見直し	施設運営から「施設経営」に考え方を転換し、利用料をもって施設の経営経費が賄えるように、経営健全化計画等を策定して施設経営の見直しを実施する。	施設の経営状況の把握	計画	経営健全化計画策定実施	計画により実施		使用料から利用料へ変更し、経営健全化計画を策定し経営の見直しを進めた。今後も更なる経営健全化を進める。	H20...全施設で経営健全化計画(21~23年度)策定		
		【上田室内プール(アクアプラザ上田)】		一部料金の見直し	指定管理者変更手続実施	指定管理者変更、利用料金制適用		一部料金の改定や、利用料金制への移行により、指定管理者の経営意識は向上したと考える。今後は、市が行うべき修繕等の施設整備を進める。また、指定管理料の積算方法を明確にし、指定管理者の企業努力を適正に評価できるようにする。	H20 ・施設使用料のうち、半年券新設、グループ券廃止等見直し ・指定管理者公募選定手続の推進 H21 ・利用料金制を適用。 ・自主事業に関する要領を策定。	体育課
		【農業バイオセンター】		業務移譲・委託の検討	JA等と移譲について協議	育苗部門をJAに移管		JAに移管した育苗部門の運営状況を見ながら、経営として軌道に乗るまでの間は、研究部門は直営として運営し、平成24年4月を目途に移管できるよう協議を進めていく。	H21...育苗部門をJAに移管、研究部門は当面市の直営とした。	農政課
		【農林漁業体験実習館(室賀温泉ささらの湯)】		料金見直し、利用料金制等の検討	料金改定、利用料金制導入	経営健全化計画に沿って実施		利用料金制に移行することで指定管理者としてのインセンティブが働くことになり、施設経営における経費削減とサービス向上が期待できる。今後、事業団・公社の合併に併せ消耗品等の共同購入が可能となり、更に経費の節減が期待できる。	日帰り温泉施設使用料の統一の見直し(H19検討・準備、H20実施) H20...利用料金制の導入、休館日変更	農政課
		【鹿教湯健康センター(クアハウスかけゆ)】		指定管理者見直し等の検討	経営健全化計画を策定し取組み	経営健全化計画に沿って実施		経営健全化計画に基づき、平成21年度より鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘とクアハウスの経営を一体的・効果的に管理運営し、より一層の経営合理化を図った。	施設使用料のうち、夜間券、半年券等新設など見直し(H19検討・準備、H20実施) H20...鹿月荘との一体経営に向け準備 H21...鹿月荘と経営を一体化	丸子産業観光課
		【真田温泉健康ランドふれあいさなだ館】		料金見直し、経営改善に向けた協議	経営健全化計画実施不十分	経営健全化計画に沿って実施		経営健全化計画推進に引き続き取り組み、温泉、プール、トレーニングルームを活用した健康増進施設として集客を図る。また、観光と連携をとり観光ルートへの位置づけを目指す。 ・行政チャンネルを活用したPR活動を行っていく。 ・ホームページでの情報の発信を積極的に行う。 ・食堂経営の全面的見直しを行い、遅くとも22年6月から実施する。 ・市民の健康づくりに寄与できるよう、水泳教室の充実を図る。	日帰り温泉施設使用料の統一の見直し(H19検討・準備、H20実施)。 H20 ・年間券購入者等にDM発送。 ・トレーニングルーム活用による健康推進課とのタイアップ事業実施 H21...食堂経営の見直し検討	真田教育事務所
		【武石温泉うつくしの湯】		改善策協議	経営健全化計画策定、取組み強化	経営健全化計画に沿って実施		経営健全化計画推進に引き続き取組む。各種取り組みを実施しているが、料金の値上げによる利用者減少が著しい。抜本的な見直しが必要。	日帰り温泉施設使用料の統一の見直し(H19検討・準備、H20実施)。 H20...ポイントカード発行 H21...月毎に利用者サービス、カラオケ大会等開催	武石産業観光課
		【武石番所ヶ原スキー場】		改善策協議	経営健全化計画策定、取組み強化	経営健全化計画に沿って実施		様々な取り組みによりH20年度は利用者が増加に転じた。H21年度は、雪不足により3月第1週をもって営業不可となった影響を受け利用者減となった。今後、安定した営業の為に第1リフトの架替えやスノーマシンの整備を実施する必要がある。	H20...シニア、子供料金設定。シニアスキーの実施 H21...食堂メニューの追加実施	武石産業観光課

(4) 歳入確保

評価： (計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
ア 市税等の収納率の向上	収納率の向上を図るため、収納体制整備・システム整備を図り、新たな収納の仕組みをつくるとともに、口座振替を推進し、収納率の向上を図る。	【組織・体制】 収納推進本部の設置 収納推進参事の設置	計画	収納管理センター設置			収納管理センターの設置から滞納整理方針の策定、課内の組織編成など収納業務の一元化を行った。また、地区別担当制から機能別分担制の導入とコールセンターの設置により、合理的で計画的な事務の遂行が可能となり計画は達成できたと評価する。今後は、社会状況と市民の生活状況を把握し、税の公平性と市の財源の確保のために、各担当係の統一的な取り組みと、コールセンターの着実な運用を行っていく。	H19...収納管理センターを設置し、税以外の収入金も収納開始するとともに、保育料の懸案事件を引き継ぎ滞納整理を実施 H20...介護保険料、長寿医療保険料も担当し、一元的な収納対策実施。また現年分収納率向上と新規滞納者発生抑制のため、コールセンターの設置準備開始。 H21...コールセンター設置。各地域自治センター収納担当を収納管理課の職員とし、市内全域で統一した滞納整理を実施。	収納管理課	
			計画変更		コールセンター設置準備	コールセンター設置				
			進捗	収納管理センター設置	実施	実施				
			【システム】 合併時に市税等の個々の歳入ごとに、旧4市町村の収納システムを統一	計画	個々の滞納状況を一元管理できる滞納整理支援システムの検討			平成19年度に一元管理できる滞納整理システムを導入し取組完了。	滞納整理システムを導入し、市税に加え、国保税、介護保険料、保育料、長寿医療保険料の収納状況等を同一画面で確認可能とした。	収納管理課
				進捗	検討・実施					
		口座振替率の向上								
	市県民税、固定資産税、軽自動車税の3税 17年度 49.6% 18年度 50.4%	計画		52%	(53%) 51%	(54%) 51%	今後も広報紙、有線放送、文字放送等による広報活動や、当初納税通知書・更正通知書等への口振申込書の封入、各金融機関への推進依頼とともに窓口への来庁者に対して、口座振替の勧奨を行い現状を維持したい。	計画の率は、納付期第1期の目標率 広報紙、有線放送等による広報活動や、納税等通知書への申込書の封入、各金融機関への推進依頼、窓口来庁者等への勧奨を随時実施	収納管理課	
		進捗		50.1%	51.5%	51.2%				
	コンビニエンスストアでの市税等の収納について研究・検討	計画		準備	実施		H20年度にコンビニエンスストアの収納業務を開始し完了。 直接納付者のコンビニエンスストア利用が3割を超え利便性が図られている。	平成20年4月1日から業務を開始し、直接納付中およそ3割の方が利用しており、利便性の向上に成果を上げている。 H21.12月末現在利用率34.4%	収納管理課	
		進捗		準備	実施					
ウ 企業誘致による財政基盤の強化	企業誘致を積極的に推進するため、企業誘致の体制づくり、仕組みの整備を図る。	体制づくりの検討 仕組みの検討	計画	体制づくり 仕組みの整備 企業誘致	企業誘致		平成19年度に庁内に企業誘致推進プロジェクトチームを組織し企業誘致に取組んでいる。 豊殿産業団地、神の倉工業団地へ山洋電気(株)の留置、ホクト(株)の誘致ができた。 今後も企業訪問や展示会等での企業誘致を推進する。	H19...部局横断的な企業誘致推進プロジェクトチームを組織し、市内及び東御市、坂城町の計44社に対して企業訪問を実施。 H20...企業誘致推進プロジェクトチーム体制のもと、県内外及び市内企業訪問(108社)を実施し、長野県東京事務所との連携により、東京の製造会社に神の倉工業団地へ誘致活動を実施。 H21...県内外及び市内企業64社を訪問。 Nanotech2010に出展し企業誘致活動実施。	商工課	
			進捗	企業誘致推進PTを組織、企業訪問	企業留置・誘致活動	企業留置・誘致活動				
エ 広告掲載等による新たな歳入確保	市の発行する印刷物等に広告を掲載し、新たな自主財源を確保するとともに、上田の民間企業の広告掲載により、地域経済の活性化の一助とする。	広告掲載 (広報うえだ実施済)	計画	汎用の汎用封筒に 広告掲載 実施	対象の拡大を検討 実施		ホームページ及び広報うえだに広告掲載を計画に沿って進めた。平成22年度からは、信州上田観光情報のサイトにも広告掲載を拡大する。 汎用封筒についても平成19年度から広告掲載を開始し、封筒印刷費の約3割を広告費収入で賄っている。 広告掲載封筒については、他自治体で新たな事例も出てきていることから、より効果的で経済的な方法等について引き続き研究を続ける。	ホームページ ・H19...10月にホームページ広告掲載要綱を制定。掲載料金徴収等業務を広告代理店へ委託(収入額709千円) ・H20...広報うえだと上田市ホームページへの広告掲載を拡大(収入額8,621千円) ・H21...掲載枠拡大(収入額7,852千円) 汎用封筒 ・H19...庁用汎用封筒広告掲載要領制定。 H19～ 封筒3種類に広告掲載 H20～ 納税通知書の郵送用封筒を追加	会計課 秘書課	
			進捗	汎用封筒広告掲載 ホームページ広告導入	広告掲載を拡大	実施				

(5) 公有財産の利活用促進と計画的な処分

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
ア 懸案土地の利活用の方向性の決定	利活用の方法を検討している懸案土地については早期に方向性を決定する。(懸案土地：東山ふるさとの森、旧第一中学校跡地、障害者福祉施設用地、東山農地造成地、県ぼ下塩尻旧堤防敷地、新泉池跡地、カネボウ跡地、写真美術館用地)	土地利用検討会議の設置 利活用方法の検討	計画	利活用方法の検討 活用実施			平成18年度に土地利用検討会議を設置し検討を開始した。 過去3ヵ年は計画的に売却等の利活用が図られたといえるが、依然として県内で最も土地開発公社所有地の簿価総額が多い状況(66億円)である。 市長マニフェスト2010に、4年間で公有財産80,000㎡の売却・利活用を図ると掲げられたことから、今後、公社の土地も含め、更に積極的かつ総合的な土地利用調整が必要と考えられる。 新規の懸案土地の追加等は、公有財産管理課と調整して進める。	H19...次の2件は懸案土地の対象外とし、新規案件として旧相染閣用地を追加した。 東山農地造成地：19年度で完売の見込み 県ぼ下塩尻旧堤防敷地：ホテル鑑賞用の駐車場利用に利用するなど具体的に活用 H20...2件の利活用・処分の方針を決定し取り組み 旧一中跡地：総合保健センター等(総合駐車場・緑地広場・歩道)の整備にあわせ、一部を民間に売却 カネボウ跡地：丸子地域協議会への諮問・答申を経て、整備済み地を売却など H21 旧一中跡地：7,544㎡をツルヤに売却、14,269㎡総合保健センター等に全跡地を活用 旧カネボウ跡地：24,000㎡民間へ売却、3,500㎡を貸付 旧相染閣跡地：建物を解体し更地とした。活用は検討中。	政策企画課	
			進捗	利活用方法の検討 活用実施	利活用・処分方針を決定(2案件)	利活用方法の検討 活用実施				
イ 土地の処分の推進	「公有財産の利活用及び処分計画」に基づき計画的に処分を進める。 平成19年度から平成21年度の3年間で26,500㎡を処分(処分方法としては売却、貸付、他の事業への利活用を想定)	処分予定面積 5,500㎡	計画	処分予定面積 単年度 8,000㎡ 累計 8,000㎡	処分予定面積 単年度 9,000㎡ 累計 17,000㎡	処分予定面積 単年度 9,500㎡ 累計 26,500㎡	平成19年度より、インターネット公売による処分を開始し、これまで5件の売却ができた。 今後も、土地の処分の推進に向け、一般競争入札の実施やインターネット公売による入札を進め、入札で不落となった物件はホームページで価格等を掲載するなど、情報提供と売却の促進を図る。	H19...3回の入札のほか、新たに開始したインターネット公売で、2件、9,843㎡、37,380千円で処分 H20...インターネット公売で、3件、3,371㎡、4,225千円で処分 H21 ・一般競争入札で、1件、165.4㎡、12,600千円で処分 ・インターネット公売を2回実施するも応募者なし ・旧一中跡地7,543.98㎡を民間へ売却 実際に処分可能なものが18,000㎡程度のため、20年度以降の処分面積を各年度3,000㎡程度とした。	公有財産管理課	
			計画変更	-	処分予定面積 単年度 3,000㎡ 累計 11,000㎡	処分予定面積 単年度 3,000㎡ 累計 14,000㎡				
			進捗	処分面積 単年度 9,843㎡	処分面積 単年度 3,371㎡ 累計 15,606㎡	処分面積 単年度 7,709㎡ 累計 23,315㎡				

(6) 議会費の見直し

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
議会費の見直し	議会費の内容を検討し、見直しを行う。		計画	見直し			会派代表者会を中心に、全議員の議論として見直しを進め、3年間で延べ20項目について検討を行った。現状維持の項目もあるが、常任委員会行政視察旅費及び議長交際費(2年連続)を減額するとともに議会マイクロバスの活用により経費の削減が図られた。また、議長交際費及び政務調査費の内容をホームページに掲載し、透明性の高い議会となるよう努めた。以上のとおり、集中改革プランの取り組みについてはほぼ達成できたと考えている。今後は、新議会において、費用弁償の支給方法などについて再度検討を行っていきたい。	会派代表者会で検討、決定 ・H19...8項目(行政視察旅費削減を目的としたマイクロバス使用申合せ等) ・H20...10項目(政務調査費の公開、議長交際費の継続的削減等) ・H21...4項目(常任・特別委員会行政視察旅費、議長交際費等)	議会事務局	
			進捗	見直し						

(7) 上田地域広域連合負担金の見直し

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合 評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題 ()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
上田地域広域連合負担金の見直し	広域連合負担金について、検討、協議のうえ見直しを行う。		計画	検討・協議・決定	実施		平成19年度に広域連合事務局との検討協議を進め、市としての方針を決定。平成20年度からの新たな負担金ルールについては、12月市議会定例会に広域連合規約の変更議案として上程し可決され実施した。	H19...広域連合事務局との検討協議を進め、市としての方針を決定。平成20年度からの新たな負担金ルールについては、12月市議会定例会に広域連合規約の変更議案として上程し可決	政策企画課	
			進捗	検討・協議・決定	実施					

3 その他の改革

平成21年度末 集中改革プラン進捗状況

(1) 地方公営企業の改革

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
ア 経営の健全化	上下水道審議会を定期的開催したり、企業広報誌を定期的に発行して経営状況等を積極的に公開し、市民との情報の共有を図るとともに、経営の透明性を向上させる。 ・企業広報誌創刊 ・上下水道審議会常設設置	企業経営の透明性の向上 ・企業広報誌創刊 ・上下水道審議会常設設置	計画	定期発行(年3~4回) 定期開催(年4~5回)			・上下水道局広報誌は年4回定期発行した。また、平成20年度に行ったアンケートで寄せられた意見・質問なども参考に、市民・利用者の皆様にわかりやすい広報誌を目指してきた。 ・上下水道審議会は上下水道料金の統一のため、平成20年度において集中的に開催され、改定案を諮問し答申を受けた。今後も常設の審議会として定期的な開催をしていく。	H19...上下水道局広報誌「うえだの水みんなの水」を4回定期発行。上下水道審議会を5回開催し、経営状況等を説明。 H20...上下水道局広報誌を4回発行。上下水道審議会を6回開催し上下水道料金改定を諮問・答申。上下水道局広報誌にアンケートを折り込み、1,543人から回答。 H21...上下水道局広報誌を4回発行。上下水道審議会を3回開催し経営状況、施設計画を報告	経営管理課	
			進捗	・企業広報誌4回発行 ・審議会5回開催	・企業広報誌4回発行 ・審議会6回開催 ・アンケート実施	・企業広報誌4回発行 ・審議会3回開催				
			計画	資産台帳の整備等	実施					・平成19年度に地方公営企業法の非適用であった5特別会計を企業会計化するため、法非適用事業の資産調査、法適用するための条例改正等の例規整備、平成20年度に上下水道事業の3つの企業会計への編入、そして平成21年度に3企業会計での決算事務を行った。 ・平成22年度に公営企業会計システムを更新し、平成23年度からの本稼動を計画している。
進捗	・資産台帳の整備 ・条例等の整備	実施 (法非適用5特別会計を3企業会計編入)	上下水道事業を3企業会計に集約し決算							
計画	民間委託等の推進 民間委託業務の検証	委託業務の検討	検討結果により実施	・水道検針業務の大部分と上下水道局の宿日直業務はシルバー人材センターへの委託に統一できた。 ・水道事業については、基幹的な技術部門や水質管理部門は今後も職員の技術の向上や継承を図るため直営で行うこととし、それ以外の可能な部分は民間活力の導入を進めていきたい。また、下水道事業については、施設管理の大部分を民間委託している。	H20...休日における水道等の緊急業務に対応するため、職員による日直体制を廃し、日直業務をシルバー人材センターに委託 H21 ・水道検針業務のうち個人委託の大部分を、委託先の安定確保のため、シルバー人材センターに委託 ・腰越浄水場の宿日直業務を委託先の安定確保のため個人委託からシルバー人材センターへ委託 ・浄水場ろ過池揚砂修繕の大部分を業者委託化	経営管理課				
計画変更	-	実施 委託業務の検討	検討結果により実施							
進捗	日直体制の委託化	・日直業務の委託化 ・検針業務委託先検討 ・浄水場ろ過池揚砂修繕の委託	・水道検針業務委託先の見直し ・浄水場宿日直業務委託先の見直し							

(1) 地方公営企業の改革

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
イ 受益と負担の適正化	受益者負担の公平性を確保するために、合併に伴う上下水道料金の料金体系の違いを段階的に見直し、適正な水準への統一を図る	水道料金の見直し 下水道使用料の見直し (上下水道審議会の設置)	計画	審議会での現況把握	水道料金・下水道使用料の一部見直し (法適用)	一部見直し実施	合併後統一されていなかった上下水道料金について、平成21年度から段階的に改定し、23年度で完全統一することになった。今後は22年6月検針分から旧料金と新料金の2/3を調整した料金を適用し、23年6月検針分から統一された新料金の適用となる。	H20...上下水道審議会に水道料金、下水道使用料(農業集落排水施設使用料を含む。)を平成21年度から段階的に改定し23年度に統一する内容の諮問をし、改定案のとおり答申を受け、市議会12月定例会において議決 H21...水道料金、下水道使用料の段階的改定を実施(平成21年6月検針分から)	経営管理課	
			計画変更	—	水道料金・下水道使用料の改定	段階的改定の実施				
			進捗	審議会での現況説明	水道料金・下水道使用料の改定	段階的改定の実施				
ウ 経営基盤の強化	新市の取水配水計画の再考と多様な水源を活用する「上田地域水道事業計画」を策定し、水源からの安定的な水の供給確保と水道施設の効率的な管理運営を図る。	上田地域水道事業計画の策定 計画の策定準備	計画	計画(基本計画及びビジョン)の策定	計画(基本計画及びビジョン)の策定	計画検討 22年度認可変更準備	・上田市水道ビジョンの実現計画に基づき、武石、官平の水源事業に着手、また、土屋水源について地元との交渉が進んでいるので確実なものにしていく。 ・平成28年度の水道事業の一本化を目指し、簡易水道事業の統合を順次進めていくが、まず丸子下水道と武石簡易水道の統合変更認可設計に着手した。 ・今後も、安全、安心でおいしい水を安価に供給することを目標に取組んでいく。	H19...4地域の水道事業についての現況把握、業務指標から課題を分析し基本目標を設定。また、効率的な運営を目指すための統合計画について具体的検討を実施。 H20...上田市水道ビジョンを策定、簡易水道事業統合計画書を厚生労働省へ提出。上下水道審議会に平成21年度からの水道施設国庫補助事業に伴う事前評価を諮り承認。 H21...上田市水道ビジョンに基づき、水源改良に係る事業に着手。簡易水道統合認可設計に着手。老朽管路の更新事業に当たり国庫補助事業を導入し着手。	下水道課	
			進捗	「上田市水道基本計画」の策定	「上田市水道ビジョン」の策定	「上田市水道基本計画」「水道ビジョン」に基づく事業着手 水道事業の変更認可着手				
			計画	下水道事業認可 (変更申請 認可)	実施					
	新市の「下水道全体計画」を策定し、効率的な面整備と計画的な処理場建設・更新などの事業の効率的な実施とともに、効率的な管理運営を図る。	下水道全体計画の策定	計画	下水道事業認可 (変更申請 認可)	実施		・平成19年度に平成27年度までの下水道全体計画を策定し、平成25年度までの事業計画の変更について認可され、未整備箇所の整備を実施してきた。 ・概ね10年後の下水道全体の将来像と実現施策を示す「下水道ビジョン」を策定し、具体的な取組みとして管路の耐震化を図るための調査及び実施設計を行った。また、下水道施設の延命化を図り、効率的な更新・改修などの事業展開をするための長寿命化計画における整備構想を策定した。	H19...下水道全体計画(H27目標)を策定し、各種協議・調整を行い、平成25年度までに整備する事業計画の変更について、平成20年3月21日認可 H20...下水道全体計画に基づく下水道ビジョンを策定。地震対策緊急整備事業に着手し耐震化路線の選定調査を行い、実施計画を策定 H21...耐震化計画に基づく調査及び実施設計を実施。今後の下水道施設の更新・改修などの事業展開をするための、長寿命化計画における整備構想を策定。	下水道課	
			進捗	下水道全体計画(H27目標)の策定 下水道事業認可	下水道全体計画に基づく下水道ビジョンを策定	耐震化の実施 長寿命化計画の策定				

(1) 地方公営企業の改革

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
ウ 経営基盤の強化	安全で安定した水の供給 ・老朽配水管の適正管理による安定した水の供給 ・定期的な漏水調査の実施による有収率の向上 ・鉛管の布設替による安全な水の供給 ・水源管理、浄水施設維持管理の運用平準化の推進による水の供給	安全で安定した水の供給実施	計画				老朽管路については、更新の進捗率を高めるため平成21年度から国庫補助事業を導入し事業実施しているが、今後も継続して進めていく。 ・鉛給水管の布設替は平成21年度に国庫補助を受け大幅に進んだが、平成25年度での解消に向け今後も積極的に取組んでいく。 ・漏水防止対策を継続して実施し有収率の向上を図る。 ・水道施設集中監視システムについては平成22、23年度で本体システムの統合を予定している。	老朽管路布設替 H19;1.2km、H20:1.6km、H21:4.7km 鉛管布設替 H19;362箇所、H20:523箇所、H21;1,082箇所 漏水調査 H19;19,800戸、H20:28,500戸、H21:24,450戸 H20...浄水施設の一体的な管理のため、丸子地域の浄水場を浄水管理センターの管理下とした。 H21...上水道浄水施設等の監視制御の一元管理のため集中監視システムの統合について検討し平成22年度で国庫補助事業採択を要望。	上水道課 浄水管理センター	
				進捗	・老朽管、鉛管布設替 ・漏水調査 ・浄水施設適正管理	・老朽管、鉛管の布設替 ・漏水調査 ・浄水施設の適正管理				

(2) 収入役組織の改革

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
収入役組織の改革	各地域自治センターの会計室で行っている支出負担行為の確認及び支出命令の審査等の会計事務を会計課に集約し、会計室を廃止する。	検討	計画	検討 市民への説明・周知	実施	—	平成20年4月1日付で一般職の会計管理者設置、工事検査課の移管。同日付、本庁会計課に会計事務を集約し丸子、真田、武石の会計係を廃止した。	平成20年4月1日付で一般職の会計管理者設置、工事検査課の移管。同日付、本庁会計課に会計事務を集約し丸子、真田、武石の会計係を廃止した。	行政管理課	
				進捗	検討 市民への説明・周知	実施				—

(4) 選挙管理委員会事務の改革

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
選挙管理委員会事務の改革	投票事務と開票事務の見直し	投票区数の検討 投票区数の見直し 内容の検討	計画	投票区数検討・市民説明 投票区数の見直し	投票区数見直し案決定 周知期間 実施	実施	投票区見直しについては、対象自治会の了解を得て実施した。全市的に統一な考え方のもとで投票区を見直すことができ、投票の公平性が図られたものと考えている。また32投票所を減らすことにより、1千万円以上の経費が削減できていると考えている。 課題としては、高齢者等の投票所までの交通の確保等について意見があった。 今後は、執行した市長選挙や市議会議員一般選挙の状況、また今後執行される参議院議員通常選挙、県知事選挙の状況を分析し、投票区変更がどのように投票に影響しているかを見極める。	H19-20...投票区数の検討 投票区数 120 88(20年5月定例会決定) 自治会等説明会実施 広報による周知 投票区数の見直し 開票事務の見直し 国庫執行選挙の期日前投票所開設期間について、地域自治センターの6日間を8日間に延長	選挙管理委員会事務局	
				進捗	投票区見直し案決定 自治会等説明会開催 投票区見直し案決定 自治会等説明会開催 投票区見直し案決定 自治会等説明会開催 投票区見直し案決定 自治会等説明会開催 投票区見直し案決定 自治会等説明会開催	説明会等による周知				実施

(5) 監査の充実

評価：(計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
監査の充実	行政監査の監査方法の見直しを図る。	行政監査方法の検討(効果的な監査方法とテーマ選定方法の検討)	計画	見直し・実施			従来より取り組みを行って来た「財政援助団体等」監査に加え、本プラン計画に基づき、この間「行政監査」の実施が定着して来たことにより、自治法199条に定める監査委員の職務権限中、任意監査とされる重要な監査を網羅する体制が整った。 事務の合理化・効率化を趣旨に行う「行政監査」については、実施次年度の予算や執行体制への反映が図れるよう1月中旬には結果報告を行い、庁内周知を図る体制を目標に、更に取り組みを進める。	行政監査 ・H19テーマ...「補助金の交付事務」 ・H20テーマ...「未収金に係る債権の管理事務」 ・H21テーマ...「事務機器等に係る使用料及び賃借料の執行」 監査結果公表の充実 指摘事項に対する長等からの措置通知を公表(ホームページ)	監査委員事務局	
				進捗	行政監査の実施 監査結果公表の充実	実施				実施

第一次 上田市行財政改革大綱

第一期 集中改革プラン

(実施年度:平成19年度から平成21年度まで)

【 目標未達成項目:27 】

1 行政改革

平成21年度末 集中改革プラン進捗状況

(1) 市民協働の推進

評価： (計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
ア 「市民協働指針」の策定	・「市民協働指針」の制定 ・自治基本条例(仮称)の制定	市民協働推進庁内検討会議の設置・市民協働の現状把握・推進方法等の検討	計画	市民協働推進庁内検討会議による推進方法・施策の検討 自治基本条例検討	市民協働指針策定 自治基本条例検討・成案	自治基本条例制定	市案を示さず検討を進める方針により、憲法・地方自治についての知識等の向上に時間的に費やされ、また、具体的に十分な議論を必要としたため、会議回数が増加し、未達成となったが、すべての論点の議論も終わり、平成22年度当初には、検討委員会の考え方をまとめた中間報告書の提出を予定している。祭文化については、これを受けて庁内で作業を進める予定である。 <平成22年度> ・「市民協働指針」制定予定 ・自治基本条例(仮称)制定予定	H20 ・条例検討委員会を設置し、自治に関する学習会、講演会、研修会により条例の論点等について研鑽。 ・市民への条例の必要性の啓発としてまちづくり講演会を開催 2回 H21 ・条例の論点別に分科会を開催 延べ75回 市民協働指針の策定は、自治基本条例の策定検討と密接な関係があるため、条例検討過程における各論点の中で効率的に検討する。	まちづくり協働課	
			計画変更		自治基本条例の検討	自治基本条例の検討(市民意見の反映)				×
			進捗	自治基本条例制定に関する必要性の検討	条例検討委員会設置・検討	条例検討委員会分科会での論点と委員会の条例骨子原案の取りまとめ				
イ 広報・広聴の新しい仕組づくり・市民満足度アンケートの実施	地域の情報と行政情報の双方の情報共有され活用できる「情報プラザ」づくりの仕組づくり	「情報プラザ」の仕組づくりの検討	計画	実施			情報プラザ構想の推進については、行財政改革推進委員会から答申を受け、出来ることから実施することに留意し、実施目標に沿って取り組みを進めた。 平成20年度には、わがまち魅力アップ応援事業等を中心に地域情報の提供に留意した。 平成21年度には、ホームページのリニューアルに合せ広報データを一元化するシステムを開発し、平成22年度から行政チャンネルの文字放送に活用する。広報うえだとホームページに、わがまち魅力アップ応援事業のページを新設した。 ・平成22年度以降の取組 市民団体の取組みまで情報の取扱いを拡大、情報コーナーの開設、メールマガジンで緊急情報等の配信、ホームページの更なる活用を進める。	H19...実施に向けた有効手段として、行政情報(広報データ)の一元管理と専用チャンネル導入を検討 H20...地域情報を行政チャンネルで取り上げた。 H21...地域情報の取扱いを充実させるため、わがまち魅力アップ応援事業を紹介するコーナーを広報うえだに新設。行政チャンネルでも、企画番組やシリーズ番組などで取扱い機会を拡大した。また、市民からナレーションの協力を得て、番組づくりを進めた。上田市ホームページにおいても、3月6日に全面リニューアルを図り、イベント情報の掲載など、情報発信の充実に努めた。	秘書課	
			計画変更	検討	検討一部実施	検討一部実施				×
			進捗	検討	検討行政チャンネル開始	検討 上田市ホームページの全面リニューアル実施				
ウ パブリックコメントの定着	パブリックコメントの制度化と定着	制度化の検討	計画	制度化 制度の周知・実施	定着		制度化は自治基本条例の制定後に行うよう変更したが、市政の重要課題に対して市民の意見提案の機会を確保した。	平成18年度に試行的に実施した当初予算(新規事業)を例に、総合計画、市民憲章、男女共同参画計画、文化芸術振興に関する基本構想、環境基本計画、観光ビジョン、生涯学習基本構想の策定などで実施	秘書課 財政課	
			計画変更	検討	検討	検討				×
			進捗	検討・実施	検討・実施	検討・実施				

(1) 市民協働の推進

評価: (計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
工 財政的な市民協働の仕組づくり	住民参加型市場公募地方債の活用	住民参加型市場公募地方債の制度の検討	計画		対象の選定	実施	×	対象として適した事業の有無や資金調達 の状況等を勘案して、市場公募地方債の 是非が判断されることであり、計画の設定 時期に発行することより、事業計画への合 意形成をはじめとする市民参画の機運の高 まりと資金調達の状況により判断するべきも のである。 事業計画の早い段階から市民参画による 事業実施の可否など、市場公募地方債も 視野に検討する中で、対象事業を選定する とともに、発行内容(規模、条件面等)の検 討を進めていく。	H18～ 検討	財政課
			進捗	検討	検討	検討				
キ 地域自治センターの役割の発揮	地域協議会の運営方法の検討と定着化	地域自治センターの設置 地域協議会の設置	計画	地域協議会での議 論 仕組みづくり			×	平成21年度末で、2期目の活動が終了し たが、従来の附属機関の主な役割としての 諮問答申機能を果たしながら、総合計画の 地域まちづくり方針に基づき独自に調査研 究を進め、唯一建議的機能を持つ協議会 の役割を最大限活用し、3年間で32件(4 年間で33件)の意見書が提出された。 地域のことは、地域を良く知る住民が自ら 考え、決定していくという会議運営方法は、 今後のまちづくりには必須であり、継続し ていく必要がある。 平成22年度は、3期目の委員により2期目 の課題の継続協議と新規課題を設定し協 議を行う。具体的な課題は、新規委員が決 定することとなる。	H19 ・各地域へ地域協議会活動等の情報発信につ いては、「地域自治センターだより」「地域協議 会だより」「公民館だより」など、新設・既存の方 法により実施。 ・地域意見の集約方法は、地区自治連、課題関 連組織等との懇談会を開催し、一部地域協議 会において実施。 H20 ・全地域協議会で「地域自治センターだより」「地 域協議会だより」「公民館だより」など、新設・既 存の方法により情報発信。 ・独自協議として地域まちづくり方針に基づき協 働による課題解決方法について継続協議。 H21 ・住民意見反映のため、地域協議会の協議課 題に関しローカルパブリックコメントのツールとし て意見箱を設置。 ・地域協議会からの意見書を反映するため、地 域協議会運営マニュアルを見直し、意見書の対 応について、庁内の地域経営会議に諮る仕組 みとした。 H20...地域意見の集約方法は、全地域での 統一したシステム確立には至っていない。	まちづくり協 働課
			進捗	地域へ情報発信 地域意見の集約に ついて検討、実施						

(2) 意識改革

評価: (計画達成) × (未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
イ 目標管理制度の充実	・職員に対する制度の周知 ・上田市に合った制度と人事評価制度に結果を反映させる制度への見直し	目標管理制度を全職員対象として試行	計画	制度の見直し・周知・定着化			×	市政経営のため、職員一人ひとりが果たすべき役割を正しく理解し、「部の重点目標」から「個人の課題・目標」まで管理シートを作成し、目標の明確化と効率的な政策推進を図った。 今後は、人事評価制度へ結果を反映する仕組みを検討する。	H20...部局目標について、地域経営会議における理事者協議の取扱を確立。 業績評価としての給与へ反映できる制度とはなっていない。国家公務員については平成21年4月に能力・実績主義として昇任や給与等へ反映させる制度を施行したばかりである。国の実施状況とその結果をみながら制度を検討していく。	行政改革推進室
			進捗	制度の見直し・周知・定着化						
ウ 人事評価制度の充実	人材の育成を目的として実施し、評価の制度を高める中で結果を人事異動、昇任、給与等へ反映する制度を確立	人事評価制度を全職員対象として試行	計画	制度の見直し・周知・定着化		本格実施	×	人材育成の目的に沿い、結果を人事異動、昇任、給与等へ反映することができる制度となるよう修正を加えて実施してきた。 今後より精度の高い、効果的な制度となるよう、必要な見直し、修正を行いながら実施していく。	H19...考課期間を前期と後期に分け、1年を通した考課を実施。制度改善としては、自己評価の導入や相談窓口の位置付けを行った。また、考課者、被考課者を対象とした研修を実施。 H20...考課者・被考課者の研修を実施したほか、評定結果の本人開示に向けた取組みとして、後期より「職務行動記録表」を導入。 H21...フィードバック面接を実施。 能力評価としての給与へ反映できる制度としては不十分である。国家公務員については平成21年4月に能力・実績主義として昇任や給与等へ反映させる制度を施行したばかりである。国の実施状況とその結果をみながら制度を検討していく。	人材開発課
			進捗	前・後期2回の人事考課実施	職務行動記録表を導入	フィードバック面接を強化				

(4) 仕事改革

評価: (計画達成) × (未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
ウ 民間活力の活用	「民間活力導入指針」を策定し、指針に基づき業務や施設ごとに行政で行うか民間で行うかの事業仕分けを行い、保育園の民営化の検討、宿泊施設の民営化、指定管理者の見直しと直営施設への導入の拡大を進める。	・保育園の民営化の検討	計画	保育園のあり方を検討する委員会の設置			×	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市保育検討委員会の提言を受け、平成22年度において上田市保育等運営計画を策定する中で提言にある個別の課題等の検討、及び平成20年8月上田市行財政改革推進委員会答申の「保育行政の改革と民間活力の導入の検討」における個々の課題について、新たに運営審議会等を設け検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> H19... 保育ニーズ、満足度等の保護者アンケート調査実施 H20... 「上田市保育検討委員会」を設置し5回開催 H21... 委員会11回開催 提言書を報告 H22... 上田市保育園等運営計画策定審議会(仮称)を開催する予定。この中で、保育料の検討、上田市保育検討委員会の提言にある課題及び平成20年8月上田市行財政改革推進委員会答申の課題について検討を行う。 「保育サービス提供分野」における公立保育園と民間保育園の役割の明確化 ・行政は、保育園の運営など直接のサービス供給から、市全体の子育て支援策や保育水準の維持・向上のための基盤整備に重点化する方向で検討 ・公立保育所は、児童の減少している地域での保育や地域子育て支援の中核的な担い手としての体制整備を検討 定員についての上田市モデルの作成 ・保育園やクラスの規模については、児童の切磋琢磨などの保育の実施や財政負担、施設経営の面等からある程度の規模は必要であり、保育所の適正配置に当たっては、適当な規模を検討 統合再配置マスタープランの策定(統合再配置のルールづくり) ・公立保育所の統廃合や民間活力の導入とともに、私立保育所や幼稚園を含めて上田市全体の保育(幼児教育)の適正配置を検討 民間活力導入の受け皿の具体的検討 ・民間活力導入の手法としては、指定管理者制度による委託、民営化などがあるが、民間活力導入の受け皿としては、市内において保育所経営に実績のある社会福祉法人を検討 計画的な推進 ・公立保育所については、地域住民等と協議のうち、可能な限り統廃合を実施し、進捗状況に応じ、指定管理者制度による委託、民営化など民間活力の導入も視野に入れながら計画的に見直しを行う。 次世代育成支援対策の具体化 ・重要な提言内容については、次世代育成支援行動計画後期計画に基本施策として反映し、子育て支援事業として取り組む。 	保育園
			計画変更	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園のあり方検討部会の設置 ・保育園運営計画の策定 		保育園検討委員会による審議・提言				
			進捗	公立保育園あり方検討部会設置・協議 保護者アンケート実施	「上田市保育検討委員会」の設置	実施				

(4) 仕事改革

評価: (計画達成) × (未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課	
				19年度	20年度	21年度					
ウ 民間活力の活用	提案公募型民間活力導入制度の創設	提案公募型民間活力導入制度の検討	計画	制度設計・実施	実施		×	平成22年度に制度設計を完了、庁内周知を実施し、初年度はモデル事業として対象事業の選定、担当課との調整を行い民間への公募を実施する予定。	H19-20...コンサルタント等を通じ先進事例等を収集して検討。 H21...行財政改革推進委員会から提言書が提出された。この提言書に基づき制度設計を検討。 平成22年度の制度施行を目指し、制度構築と庁内の調整を行う。	行政改革推進室	
				計画変更		検討					検討・制度設計
				進捗	先進事例等をもとに検討	先進事例等をもとに検討					具体的な制度設計を検討

2 財政改革

平成21年度末 集中改革プラン進捗状況

(1) 予算編成の仕組みの改革

評価: (計画達成) × (未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
予算編成の仕組みの改革	庁内分権型・地域内分権型の予算編成の仕組みづくり	[平成19年度当初予算編成] 新市として予算編成手法の標準化・内容をチェックした当初予算編成	計画	[平成20年度当初予算編成] 部局別の枠配分予算編成の検討	[平成21年度当初予算編成] 部局別の枠配分予算編成の実施	[平成22年度当初予算編成]	×	部局別の枠配分予算編成(経常的経費の枠配分)により、各部署における内部調整(自己決定・自己責任)による予算編成と、事務事業見直しによる経費節減が図られたが、数年来の経済危機による財政状況(税収の減少)や政権交代等を踏まえた今後の地方財政制度の動向等への対応を図る中で予算編成方式の見直しを進めて行く必要がある。 また、本庁とりまとめ予算要求、地域自治センター各課への再配当としている予算編成方式についても、庁内分権型・地域内分権型の予算編成の観点から、直接要求・直接配当とする方向で検討を進める。	経常的経費について部局別の枠配分予算編成を実施	財政課
				進捗	部局別の枠配分予算編成を実施	部局別の枠配分予算編成を実施				

(2) 中長期財政見通しの公開と公会計制度の改革

評価: (計画達成) × (未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
ア 中長期的な財政見通しの公開	中長期的な財政見通しを市民に公開する。	公開の方法と内容の検討	計画	公開			×	必要に応じ、実務的な中長期的な財政見通しは行っているところであるが、公開については、内容をさらに検討した上で行うこととする。	必要に応じ、実務的な中長期的な財政見通しは行っているところであるが、公開については内容をさらに検討した上で行う。 H20年秋以降の急速な景気悪化により、経年推移等からの税収推計が困難となったことに加え、H21年夏の政権交代に伴い、今後、地方交付税をはじめとする地方財政制度のあり方が全面的に見直されることが想定されるところであり、将来的な財政推計が困難な状況となっている。	財政課
				進捗	公開方法と内容の検討	検討				

(3) 歳出削減と結果の公開

評価: (計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
ウ 補助金の整理合理化	運営費補助から事業費補助への移行、「提案公募型補助」への転換、終期設定等の内容を盛り込んだ、「補助金等の見直し基準」を策定し、補助金の整理合理化を進める。	平成19年度当初予算編成時に補助金の見直しを実施	計画	「補助金等の見直し基準」を策定し、平成20年度当初予算編成時に基準に基づき見直しを実施	実施		×	平成19年度に団体補助金の見直しを実施し、事業費補助へ転換66件、縮小22件、廃止・統合21件の方針を決定し、方針に従って取組みを進めている。 今後は、「補助金見直し基準」を策定し、改に見直しを実施していく。	H19 ・109件、395,900千円余(19年度予算ベース)の団体補助を対象に見直しを実施し、事業費補助への転換、縮小、廃止・統合等の方針を決定した。 ・財政課で予算編成、予算執行時に検証、確認する体制とした。 H22...「補助金見直し基準」を策定し、改に見直しを実施する。	行政改革推進室
			進捗	団体補助を対象に見直しを実施	実施	実施				

(4) 歳入確保

評価: (計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
口座振替率の向上										
ア 市税等の収納率の向上	収納率の向上を図るため、収納体制整備・システム整備を図り、新たな収納の仕組みをつくるとともに、口座振替を推進し、収納率の向上を図る。	国民健康保険税 17年度 71.5% 18年度 69.6%	計画	71%	(72%) 71%	(73%) 64.5%	×	今後も広報紙、有線放送、文字放送等による広報活動や、当初納税通知書・更正通知書等への口振申込書の封入、各金融機関への推進依頼とともに窓口への来庁者に対して、口座振替の勧奨を行い現状を維持したい。	計画の率は、納付期第1期の目標率 広報紙、有線放送等による広報活動や、納税等通知書への申込書の封入、各金融機関への推進依頼、窓口来庁者等への勧奨を随時実施 【後期高齢者医療制度】 平成20年度から開始、あらゆる機会を利用し広報活動に取組んだ。制度改正の影響もあり、特別徴収から普通徴収へと変更になった者の平成21年度第1期分の口座振替利用率の低さが目標率に大きく影響した。 コンビニエンスストアの利用者増加と経済不況による分割納付者の増加が、口座振替利用率低下に影響していると推測。	収納管理課
			進捗	70.7%	64.5%	61.9%				
		介護保険料(普通徴収・年金から天引きできない方) 17年度 64.9% 18年度 53.5%	計画	55%	(56%) 53%	(57%) 53%	×			収納管理課 高齢者介護課
			進捗	53.2%	48.7%	46.0%				
		長寿(後期高齢者)医療保険料(普通徴収)	計画	—	—	72.1%	×			収納管理課 高齢者介護課
			進捗	—	32.1%	47.7%				
保育料 17年度 92.3% 18年度 95.0%	計画	95.5%	(96.0%) 94.6%	(96.5%) 94.7%	×	保育課				
	進捗	94.5%	94.4%	93.6%						
【参考】年度末振替率 ・市県民税 48.9% ・軽自動車税 31.2% ・固定資産税 71.6% 小計 50.6% ・国民健康保険税 64.4% ・介護保険料 57.1% ・後期高齢者医療保険料 80.2%										

(4) 歳入確保

評価: (計画達成) × (未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合 評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題 ()	担当課									
				19年度	20年度	21年度													
ア 市税等の収納率の向上	収納率の向上を図るため、収納体制整備・システム整備を図り、新たな収納の仕組みをつくるとともに、口座振替を推進し、収納率の向上を図る。	収納率の向上																	
		市税 17年度実績 90.7% 18年度目標 90.9%	計画	91.1%	91.3%	91.5%	×	様々な収納対策を行っても収納率の伸びに、深刻な経済状況の悪化は、これを上回る状況である。生活の維持を優先させると、納付額が現年度分の調定額にも追いつかない納税者も多い。 今後も、きめ細かな納税相談と実態調査を行い、生活状況を十分に調査した上で催告を始めとした差押に至る滞納処分を実施する。併せて収納金の充当は本人の希望のない限り、現年度分からとすること、納付案内センターの着実な運用を行い、新しい滞納者を発生させない、現年度分の収納に努め、収納率の向上に努める。	現年分収納担当班を設け納期ごとの催告強化、滞納処分、滞納者縮減目標の設定と進行管理等により、主に現年分の収納に努めた。 H21...納付案内センターを開始 様々な収納対策を行っても深刻な経済状況の悪化の影響は、それを上回る状況にある。21年度から開始した納付案内センターの着実な運用を行い、新しい滞納者を発生させない、現年分の収納に努め収納率向上を図る。	収納管理課									
			進捗	90.9%	90.7%	90.1%													
		国民健康保険税 17年度実績 79.0% 18年度目標 79.2%	計画	79.4%	79.6%	79.8%	×												
			進捗	76.8%	69.9%	66.9%													
		介護保険料(普通徴収:年金から天引きできない方) 17年度実績 83.8% 18年度目標 83.9%	計画	84.0%	(84.1%) 76.3%	(84.2%) 76.4%	×				長寿医療制度の開始による扶養高齢者の自己負担増加と、深刻な経済状況の悪化により、低所得者の生活状況が厳しくなっている。 今後も、納税相談と実態調査を行った上で差押による滞納処分を実施する。納付案内センターの着実な運用を行い、新滞納者を発生させないため現年度分の収納に努め、収納率の向上に努める。	滞納者全員への定期的催告書送付、電話催告、臨戸徴収など。20年度から普通徴収業務を高年齢介護課から収納管理課に移管。	収納管理課 高齢者介護課						
			進捗	76.2%	74.0%	73.2%													
		長寿(後期高齢者)医療保険料	計画	—	—	98.0%	×							長寿医療制度の開始による扶養高齢者の自己負担増加と、深刻な経済状況の悪化により、低所得者の生活状況が厳しくなっている。 今後も、納税相談と実態調査を行った上で差押による滞納処分を実施する。納付案内センターの着実な運用を行い、新滞納者を発生させないため現年度分の収納に努め、収納率の向上に努める。	平成20年度に新制度として開始。	収納管理課 国保年金課			
			進捗	—	97.6%	97.6%													
		保育料 17年度実績 95.5% 18年度目標 95.7%	計画	95.9%	(96.1%) 94.9%	(96.3%) 95.0%	×										経済不況が若い保護者世帯の収入に影響を及ぼしており、保育料の収納率の低下につながっていると考えられる。 今後も現年度分に未納を生じさせない取組を強化し、保育園での声かけや2か月以上の滞納で納付催告を行うなど、保育課、園、各自治センター担当課で連携を図り収納強化に努める。また、悪質な滞納者については、収納管理センターと連携し対策強化を図る。 ・5月、8月、12月及び3月に特別収納対策を実施する。	電話催告、登降園時催告、臨戸催告など 5月、8月、12月及び3月に特別収納対策実施。	保育課
			進捗	94.7%	93.5%(見込)	93.3%													

(4) 歳入確保

評価: (計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
ア 市税等の収納率の向上	収納率の向上を図るため、収納体制整備・システム整備を図り、新たな収納の仕組みをつくるとともに、口座振替を推進し、収納率の向上を図る。	市営住宅使用料 17年度実績 79.8% 18年度目標 80.8%	計画	81.5%	(82.0%) 78.0%	(82.5%) 78.5%	×	長期高額滞納者は、経済的に困窮する者が多く滞納繰越分の収納率の向上は望めないため、新規の滞納を増やさない必要がある。今後も、現年分の収納を重点に一言催告や臨戸を実施し、保証人にも早期に接触し滞納者へ納入を指導してもらう。また、悪質な滞納者には、早期に明渡請求訴訟を行い収納率の向上に努める。	現年分一言催告、夜間臨戸、弁護士連名催告等 H20 明渡請求訴訟2件	住宅課
			進捗	77.7%	77.3%	75.0%				
イ 使用料等の見直し	受益者負担の適正化と負担の公平を図るため、使用料、手数料等の改定と減免基準の見直しを図る。		計画	検討	実施		×	日帰り温泉、プール施設の使用料については、平成19年度に検討し平成20年度に統一化を図り見直しを完了した。体育施設使用料の統一については、平成21年度に使用料統一の原案まで作成した。今後は詳細な検討を加え、条例改正及び市民への周知を行い、平成23年度の実施を目指す。	日帰り温泉、プール施設の使用料の統一の見直し(H19検討・準備、H20実施) H21...体育施設の使用料統一原案を作成 平成22年度は統一原案の詳細な検討を加え、条例改正及び住民への周知を行い、23年度から実施を目指す。	体育課 行政改革推進室
			進捗	[温泉・プール等] 統一の見直し [体育施設] 検討会開催	[温泉・プール等] 実施 [体育施設] 進捗なし	[温泉・プール等] 実施 [体育施設] 進捗なし				

(5) 公有財産の利活用促進と計画的な処分

評価: (計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
ウ 建物の有効活用	合併によって生じた建物の空きスペースの利用計画を策定し、有効活用を図る。	検討	計画	計画策定・実施	実施		×	・本庁舎周辺施設は手狭で空きスペースなし。 ・丸子庁舎は広域連合が使用しているので空きスペースなし。ファーストビルはH22年6月にリニューアルが完了予定であり、5月から4団体分の入居募集を開始する。 ・真田庁舎は図書館建設に伴い空きスペースを学習室に使用中。セキュリティー面が改善できれば使用可能な部屋はあるが市民団体へのアンケートでは希望なし。 ・武石庁舎は耐震診断後に検討する。 ・空部屋については、地域協議会等と協議を行っているが具体案はない。 今後、空きスペースの有効活用について、引続き各センターと協議する。	H19...丸子庁舎に上田地域広域連合の事務所を移転 H20...丸子庁舎の議場を上田地域広域連合の議会で使用。各地域自治センターの空きスペースを再度確認し、有効にスペースを活用しよう各地域団体等の意見を掌握。 H21...丸子のファーストビルに上田市商工会が入居 H21...各地域団体の利用案が具体的にならず、長期的活用計画の策定に至っていない。	公有財産管理課
			計画変更	-	状況・意見の掌握	計画策定・実施				
			進捗	一部活用	一部活用	地域協議会と検討				

3 その他の改革

平成21年度末 集中改革プラン進捗状況

(1) 地方公営企業の改革

評価: (計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
イ 受益と負担の適正化	料金等の収納率向上を図り、収入の確保と受益者負担の公正・公平を図る。 【数値目標】 水道料金 17年度93% 95% 公共下水道使用料 17年度93% 95% 農業集落排水使用料 17年度96% 98%	料金等の収納率の向上 ・給水停止処分の定期的執行 ・口座振替の推進 ・差押さえ等の検討	計画	実施 給水停止処分執行 ・口座振替の推進 ・差押さえ等の執行		水道 95% 公共下水道 95% 農業集落排水 98%	×	・継続的な収納対策の取組みにより現年度収納率が向上していることから、今後もこのような状態が維持できるよう継続的な納入を促していく。 ・給水停止告知件数が増加傾向にあり地域経済の厳しさを実感しているが、来年度以降も年度目標の達成に向け、今までよりもさらに細やかな滞納者管理を行い、分納誓約あるいは納入約束等、確実な履行を促し、併せて確実な納入のため口座振替を推進していく。	給水停止処分 19年度1,322件 20年度1,992件 21年度1,696件 H19...給水停止処分を実施。口座振替勧奨。 H20 ・使いやすい新様式(はがきサイズ)に変更した口座振替依頼書を作成し、口座振替利用を推進。給水停止処分を実施。 ・停水予告記載の催告書を作成し送付 H21...督促状、催告書、給水停止告知書を送付。給水停止処分を実施。	サービス課
			計画変更	-	実施 給水停止処分執行 ・口座振替の推進 ・差押さえ等の執行	水道料金 99% 下水道使用料 99%				
			進捗	収納率 水道料金 98.5% 下水道使用料 98.5%	収納率 水道料金 98.9% 下水道使用料 98.9%	収納率 水道料金 98.82% 下水道使用料 98.93%				
ウ 経営基盤の強化	下水道普及率と接続率の向上 ・早期の普及完成を目指し、下水道普及率の向上を図る。 下水道処理人口普及率 17年度末89.4% 21年度末96.6% (22年度末97.3%) ・財源確保と施設の有効活用のため、下水道接続率の向上を図る。 接続率 17年度末82% 21年度末88%	下水道普及率と接続率の向上実施	計画			年度末普及率 96.6% 年度末接続率 88%	×	・管渠布設工事を計59km実施した。 ・未接続世帯(3,643戸)への戸別訪問を行い、未水洗化台帳の作成等、各種データ化を進めるとともに加入促進を図った。 ・新規接続(確認申請)件数5,499戸(平成22年2月末現在)、引き続き戸別訪問などを実施し接続促進を図っていく。	管渠布設工事 H19;29km、H20;18km、H21;12km 新規接続件数 H19;2,152戸、H20;1,893戸、H21;1,830戸 未接続世帯への戸別訪問をし、未水洗化台帳の作成等、各種データ化を進めるとともに加入促進を図っている。	サービス課
			進捗	年度末普及率 93% 年度末接続率 84%	年度末普及率 95% 年度末接続率 85%	年度末普及率 95.6% 年度末接続率 86.5%				

(3) 教育委員会事務局体制の改革

評価: (計画達成)、×(未達成)

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	18年度	区分	計画年度			総合評価	3年間の総括等	21年度までの取組状況()、今後方針・課題()	担当課
				19年度	20年度	21年度				
教育委員会事務局体制の改革	事務局内の権限の見直しとスポーツ、文化事業等の市長部局との役割の再編を主眼とした組織の見直しを行う。	検討	計画	検討・見直し案決定	実施	-	×	組織の見直しにあたっては、全庁的な検討を要することから市長部局と教育委員会の考えを持ち寄り、十分に協議する必要がある。 また、昨年から市長と教育委員との定期的な懇談も始まっていることから、本件も含め様々な教育課題に対して率直に意見交換を行い、市長部局と教育委員会との意思疎通、連携強化を図りながら、両者の役割分担や組織体制のあり方について平成22年度中を目途に方向付けを行いたい。	平成20年4月1日付で交流・文化施設建設準備室を政策企画局に新設。 H20...文化に関する事務、スポーツに関する事務それぞれについて事務局で検討を行った後、教育委員会に諮り見解をまとめた。本件に関して住民サービス上の大きな支障が生じていない事、また、改変による明らかな住民生活上のメリットが見出せない等の状況から市長部局とさらに協議が必要と考える。 H21...教育委員会においては、文化に関する事務、スポーツに関する事務等のあり方について、教育委員も含めた中で検討を行った。 H21...併せて年度途中で提出された行財政改革推進委員会の提言も踏まえ、教育委員会の目指すものを根底に据えながら市長部局との役割分担を検討していく必要がある。	教育総務課 行政管理課
			進捗	一部実施	検討	検討				